

ディスクロージャー誌

Disclosure 2019

組合員・地域に愛され、親しまれる JA へ
～新たな未来の創造～

 鹿児島みらい農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鹿児島みらいは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「鹿児島みらいのご案内 2019」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 6 月 鹿児島みらい農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

2019 年 2 月 28 日現在

◇設 立	平成 30 年 3 月	◇組合員数	45,683 人
◇本店所在地	鹿児島市小川町 27 番 17 号		
◇役員数	53 人	◇職員数	624 人
◇出 資 金	76 億円		
◇総 資 産	2,955 億円	◇本支店・事業所	59
◇単体自己資本比率	12.07%		

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（平成30年度）	5
5. 農業振興活動	21
6. 地域貢献情報	23
7. リスク管理の状況	26
8. 自己資本の状況	34
9. 主な事業の内容	35
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	45
2. 損益計算書	47
3. キャッシュ・フロー計算書	49
4. 注記表	51
5. 剰余金処分計算書	62
6. 部門別損益計算書	63
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	64
II 損益の状況	
1. 最近の事業年度の主要な経営指標	65
2. 利益総括表	66
3. 資金運用収支の内訳	66
4. 受取・支払利息の増減額	67
III 事業の概況	
1. 信用事業	68
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	78
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	80
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	81
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	82
IV 経営諸指標	
1. 利益率	83
2. 貯貸率・貯証率	83
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	84
2. 自己資本の充実度に関する事項	87
3. 信用リスクに関する事項	89
4. 信用リスク削減手法に関する事項	94
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	96
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	96
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	96
8. 金利リスクに関する事項	98

【JAの概要】

1. 機構図	99
2. 役員構成（役員一覧）	100
3. 組合員数	101
4. 組合員組織の状況	102
5. 特定信用事業代理業者の状況	103
6. 地区一覧	103
7. 沿革・あゆみ	104
8. 店舗等のご案内	105
法定開示項目掲載ページ一覧	108

ごあいさつ

組合員・地域の皆様におかれましては、平素より私ども J A 鹿児島みらいの事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、「経営情報の開示義務」に基づくディスクロージャー誌「鹿児島みらいのご案内」を発刊し、2018 年度の事業実績及び取組みを皆様にお知らせいたします。

さて、昨年は政府による農協改革の圧力、マイナス金利付き量的・質的金融緩和政策による金融機関経営への打撃、人口減少と高齢化による組織・事業基盤の縮小、さらには I T や A I の活用による新たなサービスの出現など、組織の存亡に関わる非常事態に対応するため、平成 30 年 3 月に鹿児島地区 3 J A が大同団結して、「J A 鹿児島みらい」を開業し、地域に根差した協同組合として、組合員・利用者の拠り所となる J A づくりへの取組みを行い一年が経過したところであります。

農業を取り巻く環境は、農家数の減少や農業者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加など、農業経営の先行きが見通せない状況にあります。一方では、農業や食に対する関心の高まりにより、食農に関する情報発信や安心・安全で新鮮な農畜産物の生産振興などが求められております。

このような状況の中、本年度は 5 つの基本的考え方を盛り込んだ中期 3 か年計画の初年度として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標に、都市農業の振興を基軸とした自己改革の実現、総合事業を支える経営基盤の確立に取組み、組合員・利用者・地域の皆様に充実したサービスを提供できるよう役職員一丸となって邁進してまいります。

鹿児島みらい農業協同組合
代表理事組合長 村山 眞一郎

1. 経営理念

組合員・地域に愛され、親しまれる J A へ

～新たな未来の創造～

〔基本理念〕

私たちは、地域に根ざした農業協同組合として、柔軟な発想と多様な価値観に基づき、新たな鹿児島市の未来を創造します。

〔基本姿勢〕

- 地域の自然を守り、元気な農業を育みます。
- 組合員や地域住民の暮らしを支え、地域社会に貢献します。
- J Aに関わる全ての人が笑顔あふれる J A活動を展開します。

2. 経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、増加している加工・業務用需要を取り込むべく、外食・中食業界に対する直接販売に取り組めます。また生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、旅行、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組めます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組めます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成30年度）

昨年を振り返りますと、日本経済は、個人消費や設備投資等を中心とした内需の持ち直しにより、緩やかな回復基調にあるものの、海外の政治・経済情勢の不確実性など、先行きが見えない状況にありました。

また、農業面においては、台風接近や天候不良による日照不足から品質低下など懸念されましたが、秋冬野菜など量・質ともに順調に推移しました。

一方、農政面においてはTPP11や日EU経済連携協定が相次いで発効されたことから、さらに、国内農業への影響を懸念する年でした。

また、農業・JAを取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足等による就農人口の減少や労働力不足など厳しい状況が続いています。

このような中、2018年3月1日より新生「JA鹿児島みらい」として“組合員・地域に愛され親しまれるJAへ”を目指し、都市農業の振興と農業所得の向上、地域活性化への貢献を基本目標として自己改革に取り組んでまいりました。

営農面においては、出向く営農指導を基本として、各生産部会と連携し消費者に安心・安全な農産物を提供するとともに、アグリスクール・出前授業などを通じ、都市農業のPR・農業を身近に感じて頂くための食農教育に取り組みました。

生活事業関係では組合員・利用者の健康管理活動や助け合い活動に取り組むとともに、次代に繋げる仲間づくり・人と人との結びつき強化のために協同組合大学の開講等に取り組みました。

また、信用事業においては、複合渉外を中心とした出向く体制の充実を図るとともに組合員・利用者の皆様のニーズにあった情報や満足の高いサービスが提供できる出迎える店舗づくりに努め、地域に親しまれ貢献できるJAバンク体制に取り組みました。

共済事業については、「3Q訪問活動」を展開し各世代に応じた「ひと・いえ・くるま」の最適な保障を提供するとともに、迅速な支払い事務に努めました。

経営面では、組合員と地域に信頼される組織づくりを目指し、コンプライアンスの取組強化や職員の資質向上に努めるとともに、組合員加入促進運動の展開等により財務の強化に取り組みました。

その結果、当期剰余金は300,193千円の実績を確保することが出来ました。

I. 園芸・畜産

鹿児島市の地域特性を活かした農業の発展と、組合員のニーズに合わせた営農指導や販売力強化に努め、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」実現に向け取り組みました。

1. 地域営農ビジョンの実践に取り組みました。
 - (1) 組織の再編成統一に向けた取り組みと栽培検討会・販売対策会議の開催
 - (2) Aコープいしき店売場拡大に伴う会員拡大
 - (3) 繁殖用雌牛の組織的導入
 - (4) データベースシステムを活用した畜産技術分析

2. 「出向く」営農指導の充実に取り組みました。
 - (1) 営農指導員体制整備基準に基づく品目や地区別の担当制導入の策定・実践
 - (2) 営農指導員育成計画に基づく営農指導員の研修会への参加
 - (3) 鹿児島市新規就農者支援対策事業に基づく就農者に対する定期的巡回指導の実施
 - (4) JAアグリバンクの活用支援に取り組みました。
 - (5) 施肥防除アドバイザーによる計画的な巡回指導
 - (6) 大規模中核農家経営検討会の開催と飼養管理指導巡回の実施
 - (7) 販売コンサルティングシステムを活用した経営改善の実施
 - (8) 営農相談会の開催

3. 販売機能の強化に取り組みました。
 - (1) 相対・委託等契約取引など新たな販路の取扱拡大
 - (2) 品目別販売協議による取扱拡大（市場・系統）
 - (3) 部会支援、各直売所との連携による直売所・インショップでの販売強化
 - (4) 直売所部会組織の再編成による出荷先並びに会員拡大への取り組み

販売事業取扱実績

(単位：千円)

		平成 30 年度計画	平成 30 年度実績	達成率
園芸・農産	米	4,000	3,275	81.9%
	白ねぎ	11,250	8,682	77.2%
	胡瓜	4,900	3,409	69.6%
	レイシ	3,400	3,359	98.8%
	玉ねぎ	1,500	2,128	141.9%
	かぼちや	7,000	4,481	64.0%
	大根	4,400	4,970	113.0%
	ホウレンソウ	82,918	78,833	95.1%
	コマツナ	148,020	151,769	102.5%
	ミズナ	66,640	81,765	122.7%
	チンゲンサイ	99,823	91,326	91.5%
	シユンギク	25,200	13,811	54.8%
	特殊野菜	34,124	37,054	108.6%
	その他野菜	2,570	469	18.2%
	びわ	9,726	10,220	105.0%
	桜島小みかん	84,000	61,580	73.3%
	温州みかん	2,650	2,075	78.3%
	デコポン	5,400	6,926	128.3%
	はるみ他	6,000	7,985	133.1%
	千両	500	1,741	348.2%
小計	604,021	575,858	95.3%	
直売所	J A 直売	139,500	126,966	91.0%
	系統直売	405,630	464,191	114.4%
	その他農産	5,000	3,011	60.2%
	小計	550,130	594,168	108.0%
畜産	成牛	29,000	42,564	146.8%
	肉牛	490,600	584,671	119.2%
	子牛	1,153,440	1,103,181	95.6%
	豚	—	1,561	—
	小計	1,673,040	1,731,977	103.5%
合	計	2,827,191	2,902,003	102.6%

4. 生産者組織の活動強化に取り組みました。

- (1) 各部会の年間計画に基づいた技術力向上、栽培講習会、販売対策会議、目揃講習の開催
- (2) カボチャ部会における新規栽培者の育成

- (3) クールコートの散布による夏場の高温対策の実施
- (4) 果樹受託部会の新規会員拡大と桜島果樹ハウスの張替作業支援の実施
- (5) 援農支援アルバイトの実施
- (6) 部会組織の統一化

5. 安心・安全な農畜産物の提供と消費者の食農理解促進への取組み強化

- (1) 定例会、講習会、研修会を通じた生産履歴記帳の徹底
- (2) 残留農薬検査の計画的な実施
- (3) 桜島大根の機能性成分と作用メカニズムの周知と販売強化
- (4) 営農塾の開催や貸農園の新規開園（坂之上）の実施
- (5) 管内農産物を活用した6次産業化への取組み強化
- (6) 鹿児島南高校との商品開発による桜島小みかん果汁を使用したアイスクリームの商品化
- (7) 食農教育・出前授業の実施
- (8) 農業体験（秋野菜の栽培と芋ほり）の実施

II. 購買事業

農家組合員の高齢化と耕地面積の減少による生産基盤の縮小など厳しい環境の中、特別価格での供給や系統推奨品目切替の促進など、農業者のコスト抑制対策に取り組みました。

また、内部統制整備に向け業務フロー及び各種要領等を整備し、事務統一の周知徹底に努めました。

<購買>

1. 生産・出荷コスト抑制対策の実施に取り組みました。
 - (1) 出荷資材の規格統一によるコスト削減対策の実施
 - (2) 供給価格の削減に向けた取組み強化
 - (3) 低コスト資材等の推奨品目設定や予約購買による価格抑制対策の実施
 - (4) 系統と連携した取組み
2. 購買店舗における窓口相談機能の強化に取り組みました。
 - (1) 研修会参加や資格取得による相談に対応できる職員の育成
 - (2) 営農相談会など営農指導員と連携した営農情報の提供
 - (3) 「農業電子図書館」の各購買店舗への設置と活用の促進

<燃料事業>

1. 燃料・ガス事業におけるサービス充実に取り組みました。
 - (1) 組合員優遇価格設定によるサービスの提供とチラシ等による免税軽油PR実施
 - (2) 灯油配達・ガス検針時の単身高齢者見守り活動の実施
 - (3) 研修会参加や資格取得による安全性の確保とサービス充実
 - (4) ガス供給先への一斉訪問点検および関連商品の推進実施

<不動産事業>

1. 住宅供給
 - (1) 新築
 - ・モデルルームへの紹介および見学会の実施
 - (2) リフォーム
 - ・リフォーム相談会・リフォームフェアの開催
2. 資産管理における相談機能の強化に取り組みました。
 - (1) 窓口機能の集約による個別相談機能の拡充
 - (2) 相続・事業承継等の相談会及び研修会による情報提供
 - (3) 見学会開催時における融資相談ブースの設置
3. 不動産賃貸管理業務の強化に取り組みました。
 - (1) オーナーとの連携・情報共有の強化
 - (2) 不動産業者との情報共有による空室解消への取り組み

<厚生・福祉事業>

1. 高齢者福祉活動の充実に取り組みました。
 - (1) 介護事業の展開による高齢者福祉活動の実施
 - (2) 厚生連と連携した介護事業に従事する職員の育成・研修
2. 買物弱者支援の充実に取り組みました。
 - (1) 無店舗地域への移動購買車「笑味ちゃん号」による買物支援の展開
 - (2) 夕食宅配事業のAコープ鹿児島への事業移管

購買事業取扱実績

(単位：千円)

		平成30年度 計画	平成30年度 実績	差異	達成率
生産 資材	肥料	154,000	116,902	△37,098	75.9%
	農薬	95,660	81,264	△14,396	85.0%
	飼料	371,000	392,643	21,643	105.8%
	農機具	37,000	44,349	7,349	119.9%
	その他生産資材	141,000	136,449	△4,551	96.8%
	生産資材計	798,660	771,607	△27,053	96.6%
生活 資材	食料品	170,900	145,316	△25,583	85.0%
	米類	101,800	89,053	△12,747	87.5%
	専売品	25,220	18,079	△7,141	71.7%
	自動車	100,000	91,504	△8,496	91.5%
	その他生活資材	107,955	112,846	4,892	104.5%
	生活資材計	505,875	456,798	△49,075	90.3%
一般購買合計		1,304,535	1,228,405	△76,130	94.2%
給油所		850,086	871,652	21,566	102.5%
ガスセンタ一		88,000	84,938	△3,062	96.5%
燃料事業計		938,086	956,590	18,504	102.0%
堆肥センタ一		2,208	1,863	△345	84.4%
葬祭事業		795,960	697,470	△98,490	87.6%
購買事業合計		3,040,789	2,884,328	△156,461	94.9%

不動産・介護事業実績

(単位：千円)

		平成30年度 計画	平成30年度 実績	差異	達成率
不動産	新築・リフォーム供給	91,000	65,176	△25,824	71.6%
	仲介・賃貸管理	35,070	31,965	△3,105	91.1%
	合計	126,070	97,141	△28,929	77.1%
介護収入		29,600	34,146	4,546	115.4%

Ⅲ. 葬祭事業

「感動の人柄葬」をモットーに組合員・利用者に感動、満足していただけるサービスの提供に努めました。

1. 葬祭事業におけるサービス強化に取り組めました。
 - (1) 終活セミナー・事前相談会・相続相談会等の実施
 - (2) 利用者利便性向上のための斎場設備更新

2. 葬祭担当職員の育成強化に取り組めました。
 - (1) 利用者満足度向上に向けた研修会への参加

3. 斎場PR活動の強化

取扱実績

(単位：件)

斎場名	平成30年度計画	平成30年度実績	差異	達成率
やすらぎ伊敷斎場	356	312	△44	87.6%
やすらぎ吉野斎場	201	158	△43	78.6%
やすらぎ西陵斎場	103	83	△20	80.6%
天祥館東谷山斎場	330	317	△13	96.1%
天祥館光山斎場	93	70	△23	75.3%
桜島斎場	43	42	△1	97.7%
合計	1,126	982	△144	87.2%

葬儀シェア率

斎場名	平成30年度
やすらぎ館(北部斎場)	17.2%
天祥館(南部斎場)	14.7%
合算(鹿児島市内シェア)	15.9%

Ⅳ. 信用事業

組合員利用者の視点に立った営業活動・窓口対応を展開するとともに組合員・地域住民のライフサイクルに応じた金融サービスを提供し、地域に根ざした金融機関として地位向上に努めました。

<貯金>

1. 組合員・利用者に対する情報提供の強化に取り組めました。
 - (1) 合併記念キャンペーンやサマー・ウインターキャンペーンなど各種キャンペーンの実施による貯金取引拡大

2. 大口先訪問の実施

貯金残高実績

(単位：百万円)

項目	平成 30 年度計画	平成 30 年度実績	達成率
個人貯金 (その他法人を含む)	229, 928	231, 163	100. 5%
公 金	47, 507	44, 831	94. 4%
合 計	277, 436	275, 994	99. 5%

3. 年金受給者に対するサービス強化に取り組みました。

- (1) 年金サポーターを中心とした恒常推進体制の強化・実践
- (2) 県下統一「年金キャンペーン」を活用した推進展開
- (3) 年金友の会活動の充実強化

年金受給者数実績

(単位：人)

項目	平成 30 年度計画	平成 30 年度実績	達成率
獲得目標	1, 350	1, 391	103. 0%
純増目標	255	309	121. 2%

4. 貯金窓口体制の強化に取り組みました。

- (1) 複合渉外からの情報や情報系端末のデータを活用した窓口の情報サービスの強化
- (2) 出迎える店舗づくりの実施
- (3) 窓口貯金感謝デーにおける来店サービスの実施
- (4) 信用事業店舗における中核的人材の育成
- (5) 金融プロ配置基準に基づく金融プロの計画的養成

5. 事務統一に取り組みました。

- (1) 店舗事務長会の月次開催

<融資>

1. 農業経営サポートの充実強化に取り組みました。

- (1) 農業メイン強化先 (38先) への訪問活動の実施
- (2) 経営相談の出来る農業融資職員の育成

2. 出向く体制の強化に取り組みました。

- (1) 複合渉外の訪問先に対する融資情報提供・収集活動の展開
- (2) 県下統一キャンペーンによるローン拡大の取り組み強化
- (3) ローン相談会の開催

3. 融資課を中心とした融資推進活動の展開に取り組みました。
 - (1) ハウスメーカー、建設業者等への定期的訪問活動の実施
 - (2) 賃貸住宅等プロパー資金需要に関する情報収集活動の実施

貸出金残高実績

(単位：千円)

項目	平成 30 年度計画	平成 30 年度実績	計画対比	期首残高	期首対比
貸出金残高	100,053,996	90,963,632	90.9%	96,775,498	94.0%

4. 融資相談機能強化に向けた職員の育成
 - (1) 担当者会等の開催や各種研修会への参加

<審査>

1. 資産査定管理体制の整備・強化に取り組みました。
 - (1) 資産査定ルールの一斉化の実施
 - (2) 融資担当者会及び新任管理者に対する研修会の実施
2. 信用リスク管理態勢の整備・強化に取り組みました。
 - (1) 貸出審査・債権管理の手引きによる融資担当者会の実施
 - (2) 延滞ヒアリングによる初期延滞の抑制
 - (3) 競売申立等による固定化債権の整理・流動化

V. 共済事業

複合渉外を軸とした3Q訪問活動を展開し、きめ細かいニーズ喚起や保障提供に努めました。

1. エリア活動（グループ推進）の展開に取り組みました。
 - (1) 複合渉外を中心としたグループ推進によるエリア活動の展開
 - (2) 複合渉外（信用・共済・経済）体制の構築
 - (3) 組合員・利用者および地域住民一人ひとりのニーズを的確に捉えた推進活動の展開
 - (4) 顧客データの利活用(L a b l e t ' s を活用)による訪問活動、提案活動の実施
2. エリア管理における役割の強化に取り組みました。
 - (1) 管理者によるエリア活動の行動管理・実績管理の実施
 - (2) 総合的な事業に対応できる職員の育成、研修の実施

新契約ポイント

(単位：ポイント)

新契約PT目標	新契約実績	達成率
12,500,000	12,534,199	100.3%

3. 組合員・利用者への提案・相談活動の充実に取組みました。

(1) 契約者のフォロー活動の実施

- ・ 複合渉外による3Q訪問活動の展開
- ・ 既契約先への保障点検活動（あんしんチェック）の実施
- ・ 世帯未加入先への取り組み強化
- ・ 「ひと・いえ・くるま」の3分野加入世帯の拡大
- ・ 仕組改定に伴う建更お知らせ活動の実施
- ・ 他生損保からの契約乗り換えの提案活動の実施

3Q訪問活動・ニューパートナー実績

(単位：件、%、人)

世帯数			3Q訪問活動実績				ニューパートナー実績		
管内 世帯数	加入 世帯数	加入 世帯率	訪問登録		あんしんチ ェック		指標	実績	進捗率
			実績	登録率	実施 世帯数	実施 率			
276,081	53,762	19.5	11,713	21.7	9,167	17.0	3,555	1,582	44.5

4. 組合員・地域住民とのつながりの活動強化に取組みました。

- (1) 職員による地域活動への積極的参加
- (2) 普及・広報活動
 - ・ アンパンマンこどもクラブ会員拡大
 - ・ 交通安全教室の開催
 - ・ 少年サッカー大会の開催

長期共済・短期共済実績

(単位：万円)

		平成30年度計画	平成30年度実績	達成率
長 期	新 契 約 高	8,504,716	9,035,518	106.2%
	期 末 保 有 高	66,202,152	63,987,741	96.6%
年 金	新 契 約 高	24,350	42,172	173.1%
	期 末 保 有 高	715,989	734,854	102.6%
短 期	火災共済（万円）	2,920,897	2,844,893	97.3%
	自動車共済（件）	24,104	23,503	97.5%
	傷害共済（万円）	5,020,144	4,936,650	98.3%
	自賠責共済（台）	11,764	11,589	98.5%

5. 窓口対応の充実に取組みました。
 - (1) 全支店へのスマイルサポーター配置
 - (2) 窓口における組合員・利用者への情報発信、保障見直しの提案活動の展開
 - (3) スマイルサポーターの育成・資質向上強化のための研修会の開催並びに参加

6. 共済事務の効率化に向けた取組みを行いました。
 - (1) 共済タブレット型端末機（L a b l e t ' s）の有効活用
 - (2) キャッシュレスによる支払事務手続きの促進
 - (3) 契約引受処理の迅速化
 - (4) 適正な事務処理遵守に向けた取組み強化
 - (5) 事務インストラクターの計画的な養成

7. 査定業務体制の強化に取組みました。
 - (1) 「自動車損害調査サービスCS向上運動」への取組み強化
 - (2) 契約者サービスの実施
 - (3) 建物損害調査・支払体制の強化

VI. 管理

各事業と連携した組合員加入及び増資運動に取組み、自己資本増強に努めました。

また、教育基本方針に基づく人づくり方針を策定実践するとともに役職員が「協同組合理念」を共有し地域に根ざしたJA事業を展開しました。

<総務>

1. 組合員加入促進及び自己資本の充実に取組みました。
 - (1) 組合員加入及び出資金増資運動の展開

2. 財務基盤強化対策の実践に取組みました。
 - (1) 事業管理費の抑制
 - (2) 経費予算統制要領の策定および研修会実施による周知
 - (3) 経費予算統制にかかる事務取扱開始

<人事教育>

1. 「協同組合人」づくりに取り組みました。
 - (1) J Aトップ層による経営理念の継続的発信
 - (2) 部署別学習会による「協同組合理念研修」の実施
 - (3) 「協同組合理念」研修資材等の作成、全職員への配布
 - (4) 階層別研修会の実施
 - (5) 協同組合大学の開講
 - (6) 各部署への「経営理念」の掲示

2. 「自ら考動する人」づくりに取り組みました。
 - (1) 人づくり方針ならびに人づくり10年プログラムの策定
 - (2) J Aバンクマンパワー計画の策定と階層別の資格取得の励行
 - (3) 選抜型研修への職員派遣
 - (4) 目標面接制度要領の策定と目標面接の実施
 - (5) 試験合格者や合格に向けた取り組みを掲載した「資格試験だより」の発行

(平成30年度資格取得状況)

【銀行業務検定試験】

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ・銀行業務検定試験（法務2級）……………2名 | ・銀行業務検定試験（法務3級）……………11名 |
| ・銀行業務検定試験（法務4級）……………2名 | ・銀行業務検定試験（財務3級）……………4名 |
| ・銀行業務検定試験（財務4級）……………4名 | ・銀行業務検定試験（税務3級）……………5名 |
| ・銀行業務検定試験（金融コンプラ2級）……………17名 | ・銀行業務検定試験（J Aコンプラ3級）……………1名 |
| ・銀行業務検定試験（税務4級）……………2名 | ・銀行業務検定試験（相続3級）……………5名 |
| ・銀行業務検定試験（年金3級）……………3名 | ・銀行業務検定試験（年金4級）……………2名 |

【信用事業業務検定試験】

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| ・信用事業基礎（総合）……………11名 | ・信用事業基礎（貯金・為替）……………7名 |
| ・信用事業基礎（融資）……………4名 | ・窓口テラー……………3名 |
| ・ローン推進……………5名 | ・農業融資財務分析基礎……………3名 |
| ・信用事業法務……………2名 | ・J Aバンク年金アドバイザー……………2名 |
| ・J Aバンク住宅ローンアドバイザー……………1名 | ・不祥事防止マネジメント……………5名 |

【J A職員資格認証試験】

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ・農業協同組合内部監査士……………12名 | ・農協職員資格認証試験（上級）……………21名 |
| ・農協職員資格認証試験（中級）……………19名 | ・農協職員資格認証試験（初級）……………25名 |
| ・農協職員資格認証試験（専門営農指導士）……………2名 | |

【その他】

- ・店舗事務長資格…………… 7名
- ・毒物劇物取扱者…………… 1名
- ・危険物取扱者（乙種第4類）…………… 5名
- ・危険物取扱者（丙種）…………… 1名
- ・個人情報取扱主任者…………… 1名

3. 「共に感動し、信頼される人」づくりに取り組みました。

- (1) 若手職員をメンバーとする活力ある職場づくりを目的とした「職場づくりプロジェクト」の開催

VII. 企画・広報

- 組合員・地域住民に対して、農業やJAの活動についての理解とJA事業の利用・JA運営への参画に係る企画・広報に取り組みました。

<組合員の結集力強化>

1. 全職員の積極的な地域活動参加による地域住民・地域との結びつき強化に取り組みました。
 - (1) JA広報誌「みらい」の発行
 - (2) 全職員による「1地域活動参加運動」の実施
 - (3) 支店単位による「1地域活動参加運動」の実施
 - (4) 地域住民を対象とした地域コミュニティー誌「nagomi」の配布（
 - (5) 日本農業新聞への記事掲載
 - (6) ホームページの開設・運用とSNSを活用した情報発信の実施
 - (7) 広報モニターとの意見交換会の開催

2. 企画・イベントの実施に取り組みました。
 - (1) アグリスクールの開催
 - (2) イメージキャラクターの作成
 - (3) 販促隊の結成に向けた検討
 - (4) 第1回鹿児島みらいゴルフコンペの開催
 - (5) 第1回農業祭（きらきらマルシェ）の開催

3. 支店を拠点とした地域・組織活動の展開に取り組みました。
 - (1) 地域・暮らし戦略に基づく支店活動
 - ・支店だよりの定期的な発行と配布
 - ・支店ふれあい活動の実践
 - ・ふれあい感謝の集い、利用感謝祭の開催と桜島地域ふるさと秋祭りへの参加

4. 組合員の意見・要望等の J A 事業運営への反映に取り組みました。
 - (1) 意見・要望等の J A 運営への反映
 - ・ 大宗組合員アンケートで出された意見・要望に対する広報誌による回答

<組織・事業運営体制>

1. 本部・支店と連動した効率的な実績管理・組織運営体制の整備に取り組みました。
 - (1) 迅速な P D C A サイクルの循環による経営改善策の実施
 - (2) 合併初年度の管理体制・事務手続きの整備

2. 女性組織の活性化に取り組みました。
 - (1) 女性部およびフレッシュミズ活動の充実
 - (2) 女性部と支店活動の連携強化
 - (3) 女性の組合員加入促進

<地域・くらし>

1. 健康管理活動の充実に取り組みました。
 - (1) 人間ドック・巡回健診の受診促進など厚生連と連携した健康管理活動の展開
 - (2) 健康教室・同好会活動等による健康維持、増進活動の支援実施

<コンプライアンス>

1. コンプライアンス態勢整備のための規程等の整備と実践に取り組みました。
 - (1) コンプライアンス・プログラムの策定と実践
 - (2) コンプライアンス委員会の開催
 - (3) 全般統制不祥事再発防止行動計画策定と違法行為・苦情等報告・処理対応要領の策定
 - (4) コンプライアンス実務指導担当者の設置ならびに研修会の開催
 - (5) 自主検査・J A 内点検・オンサイトモニタリングの実施
 - (6) 内部牽制機能（人事ローテーション・連続職場離脱等）の強化
 - (7) コンプラ専任部署・業務統括部署・内部監査部署と連携した事務指導体制の確立

VIII. 内部監査

組合員・利用者から信頼され利用されるJAを確立するため、業務および会計等の内部監査をはじめ、外部監査・検査とも連携し、内部統制機能の強化に努めました。

1. 監査項目の検証に取組みました。
 - (1) 内部管理態勢にかかる指導基準項目の検証
 - (2) 全般統制・不祥事未然防止行動計画における評価項目の実践状況の検証
 - (3) 資産査定管理態勢の検証
 - (4) 内部統制整備状況の検証

2. 外部監査への対応
 - (1) 監事会および全国監査機構との連携
 - (2) 異常例検査の予備検査・本検査の対応
 - (3) 公認会計士監査に備えた監査手続きの整備

対処すべき重要な課題

1. 自己改革に関する取組み

当JAでは自己改革に関する基本目標として、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を掲げています。

農業者の世代交代による担い手不足、農産物の消費・流通構造の急激な変化、高齢化・人口減少による地域社会の疲弊等の厳しい環境変化のなか、基本目標を達成するため、今まで以上の創意工夫により、積極的に新たな事業展開に取り組んでまいります。

具体的には、農畜産物の販売単価や生産規模などの産地の将来目標を「地域営農ビジョン」として策定し、5年後の数値目標と具体的な取組み事項などを設定し、その確実な実践により、生産者の経営安定と鹿児島市の農業の維持・拡大を目指しています。低価格資材の取り扱いや推奨品目の設定、仕入先の見直しなどにより、農業資材価格の引き下げに取り組んでいます。地域貢献・支店ふれあい活動・食農教育の実施等を通じ、地域のくらしを守る事業や、農と食を通じた地域に密着した交流をはかり、組合員・地域住民との結びつき・きずなの強化に取り組んでいます。

2. 経営基盤の強化

経営改善計画の具体的な実践を徹底し、本部・支店が連動した効率化・効果的な組織運営体制・実績管理を整備し、組合員・利用者・地域住民のニーズに合わせて迅速なPDCAサイクルの循環による事業運営と健全経営をはかります。

3. リスク管理・コンプライアンス態勢の強化

不祥事未然防止とリスク管理を含めた内部管理態勢の強化を図るとともに、コンプライアンス・プログラムの確実な実践による、コンプライアンス態勢の強化に取り組めます。

5. 農業振興活動

◇ 地域農業の活性化への取り組み

- ・ 生産者組織の再編成や販売対策会議等の開催など、生産者と一体となった取り組みによる地域営農ビジョンの確実な実践に取り組んでいます。
- ・ 各支店での営農相談会を定期的に行っています。
(毎月11支店 計130回開催)
- ・ 飼養管理指導巡回、肉牛枝肉共励会の開催等による生産性、商品性向上に努めています。
- ・ 桜島地区果樹農作業受託部会による果樹ハウスの張替作業支援に取り組んでいます。
- ・ ハウスへのクールコート（太陽光遮光材）散布導入促進による夏季高温対策に取り組んでいます。（当年度 146棟・24,784㎡）

◇ 担い手・新規就農者支援への取り組み

- ・ 鹿児島市新規就農者支援対策事業に基づく定期的巡回指導を実施しています。
- ・ JAアグリバンクを活用した新規就農者支援に取り組んでいます。
- ・ 若手生産農家で構成される青年部を設立し、生産技術向上及び販売戦略の向上に取り組むとともに部会員同士の交流をはかっています。

◇ 安心・安全な農畜産物の提供と地産地消への取り組み

- ・ 生産履歴記帳の徹底や残留農薬検査等の実施により安心・安全な農産物の提供に努めています。
- ・ 農産物直売所「ごしょらん」や支店直売所等での新鮮な地元農産物の販売に取り組んでいます。
- ・ JAみらいサミット特産品フェア（東京）において管内農産物のPR販売を行いました。（10月8日～13日 5日間）
- ・ 生産者の所得向上及び管内農産物のブランド力向上を目的として、6次産業化や各認証制度の取得に積極的に取り組んでいます。
(主な加工品 桜島小みかんサイダー JA・県商工会推奨品認定)
(認証制度 K-GAP：桜島小みかん、軟弱野菜 GI：桜島小みかん)



◇ 農業ファンづくり・食育への取り組み

- ・ 農業初心者を対象とした営農塾「野菜のがっこう」を開講し、座学や実習を通じて農業のノウハウを学びました。
(第7期生 18名参加)
- ・ 農業・食の大切さを学んでもらうために管内の小学生及びその保護者を対象とした「JA鹿児島みらいアグリスクール」の開催しました。
(年5回開催 19家族59名参加)
- ・ 管内の幼稚園、保育園、小学校に営農指導員が出向き、農業体験や出前授業を実施しました。
(参加人数 延べ3,244人 参加校 延べ60校)
- ・ 生ごみから堆肥を作るダンボールコンポスター(通称ポイト丸)の普及活動として小学校の出前授業やイベントに参加し、農業・環境問題への意識向上に努めました。



◇ 農業関連融資の状況

鹿児島県及び鹿児島市と連携して、農業者(借入者)の負担が少しでも軽減できる制度融資も取り扱っています。

資 金 名	取 扱 実 績	制 度 の 概 要
農業近代化資金	66百万円	設備等に必要な資金を中期で融資し、都道府県が利子補給する資金
畜産特別資金	153百万円	負債の償還が困難な酪農・肉用牛及び養豚経営に対し、経営の安定と後継者への経営継承の円滑化をはかるために、負債の借換資金を融資する資金
その他制度資金	6百万円	国・県が法令に基づき定めた資金

6. 地域貢献情報

当JAは、鹿児島市（旧喜入・松元・郡山町を除く）及び鹿児島郡（十島村・三島村）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの事業活動の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とされている組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しており、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

（1）地域からの資金調達の状況

① 貯金残高

当JAでは、組合員はもちろんのこと、地域住民の皆様や事業主様からの貯金をお預かりしています。

貯金預かり先	貯金残高	構成比
組合員等	180,998百万円	65.6%
地方公共団体	44,713百万円	16.2%
その他	50,284百万円	18.2%
合計	275,995百万円	100.0%

② 貯金商品

当JAでは、年2回、付加価値を付けた定期貯金「貯王」を提供し、また特典付定期積金「百寿」を提供しています。本商品の内容や、この他取扱商品の詳細につきましては、本・支店窓口にご照会下さい。

（2）地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

組合員への貸出しをはじめ、地域住民の皆様のからしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

貸 出 先	貸 出 金 残 高	構 成 比
組 合 員 等	69,186百万円	76.1%
地 方 公 共 団 体	11,500百万円	12.6%
そ の 他	10,278百万円	11.3%
合 計	90,964百万円	100.0%
貯金・積金に占める貸出金の割合	—	33.0%

② 融資商品

当JAの代表的な融資商品として、農業経営における制度資金として「農業近代化資金」等や低利な「マイカーローン」、「JA住宅ローン」等をご提供しています。本商品の内容や当JAで取り扱っている商品等の詳細につきましては、本支店窓口へご照会ください。

(3) 文化的・社会的貢献に関する活動

- ・ 支店周辺の清掃活動や地域夏祭り等への参加など、地域活動・ボランティア活動を通じて、地域に密着した支店活動に取り組んでいます。
- ・ 農業まつり「きらきらマルシェ」と各支店での「感謝祭」を開催しました。品評会や管内産牛肉の試食販売など管内農畜産物のPRを行い、多くの組合員・地域の皆様にご来場いただきました。
- ・ Aコープ鹿児島と共同で、移動購買車「笑味ちゃん号」を運行し、買い物が不便な地域の皆様の支援を行っています。
- ・ 厚生連と連携した「人間ドック・巡回検診」の受診促進など、組合員・地域の皆様の健康増進活動に取り組んでいます。
- ・ スポーツを通じて食農教育の理解を促すとともに、広く地域に貢献する子供たちを育成する目的で鹿児島市少年サッカー連盟主催の「少年サッカー大会」にスポンサーとして協力しています。
- ・ 交通事故から地域の子供たちを守るため、鹿児島県警やJA共済連の協力のもと、交通安全教室を開催しています。



(4) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・ J A女性部や助け合い組織が主体となって「ウォーキング大会」や「ボランティア清掃活動」、「高齢者施設への慰問活動」などを実施し、部会員の親睦を深めています。
- ・ 助け合い組織では、年金支給日に窓口来店者へ手づくりのお菓子などを振る舞う「お茶接待」を行い、地域の皆様との交流をはかっています。
- ・ 当J A年金友の会会員を対象として、会員の親睦と健康増進を目的にゴルフ大会やゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会を開催しました。



(5) 情報提供活動

- ・ 組合員向け広報誌「みらい」や地域住民向け情報誌「Nagomi」を定期発行し、J Aの取り組みや農業・暮らしに役立つ情報を発信しています。各支店では、職員手づくりの「支店だより」で、より身近な情報を発信しています。また、ホームページやSNS「LINE@」を活用し、迅速かつ積極的な情報提供に努めています。

(<https://ja-kagoshimamirai.or.jp/>)



(6) トピックス

- ・ 協同組合大学を開校し、将来の地域農業を担う若手農家への組合員教育として協同組合への理解を深め、将来のJ A運動のリーダー育成に努めました。
- ・ 十島村の指定金融機関として業務開始して以降、クリスマスの時期に十島村の小中学校へクリスマスプレゼントを贈呈し、交流をはかっています。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

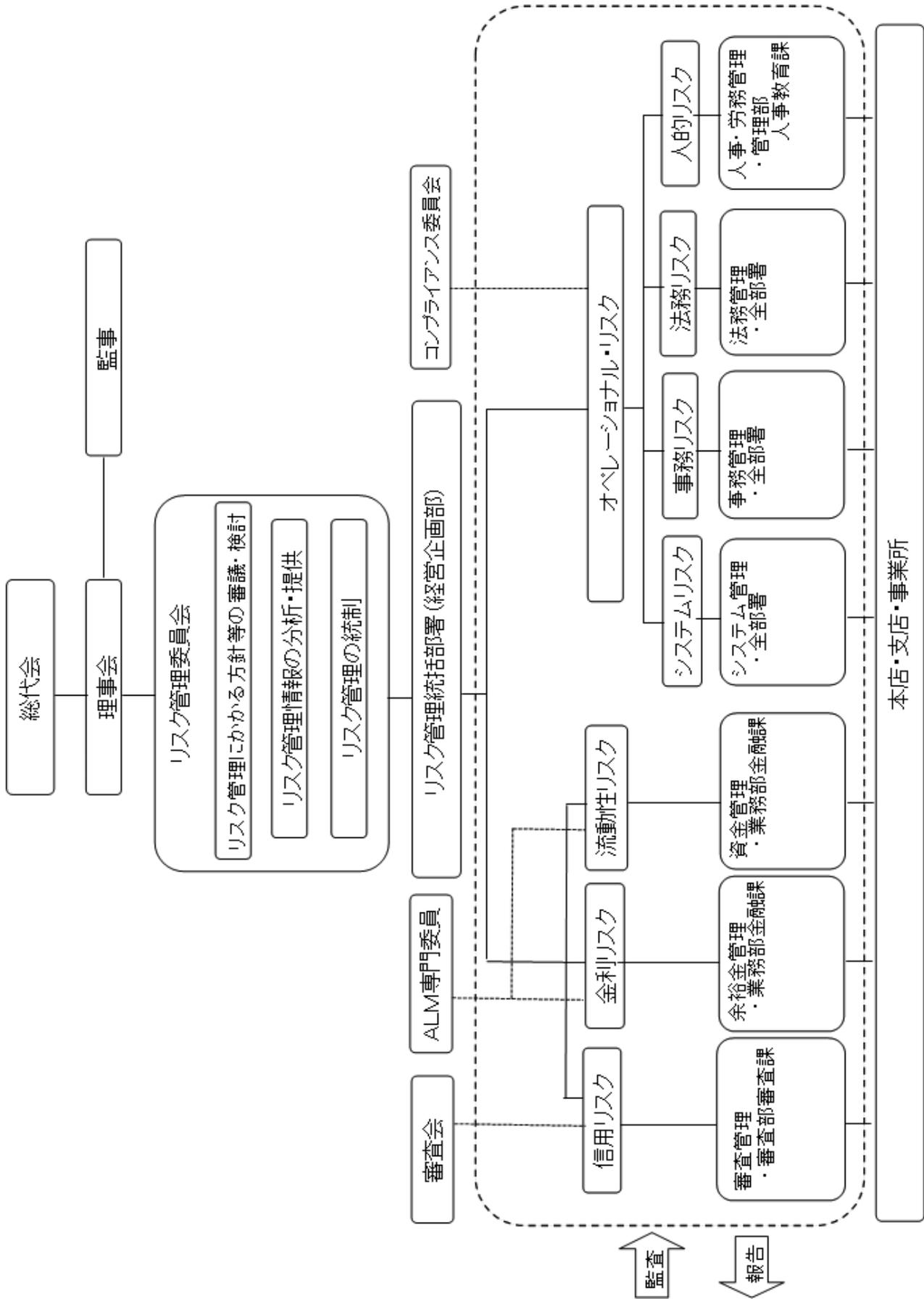
オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。



◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス実務指導担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、「お問合せフォーム」をホームページ上に設置しています。

[金融商品の勧誘方針]

鹿児島みらい農業協同組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

〔個人情報保護方針〕

鹿児島みらい農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人

の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 2 条第 7 項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

[情報セキュリティ基本方針]

鹿児島みらい農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話番号：099-224-1234

電子メール：grm.100-138@ks-ja.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時

(金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

鹿児島県弁護士会仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所

電話番号：03-6837-1359)にお申し出ください。

受付時間：午前9時～午後5時

(金融機関の休業日を除く)

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構 (電話：本部 0120-159-700)

(公財) 日弁連交通事故相談センター (電話：本部 0570-078325)

(公財) 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部 03-3346-1756)

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

上記以外の連絡先については、下記の窓口でも受け付けます。

JA共済相談・苦情等受付窓口

電話番号：099-224-1234

電子メール：kgc.100-106@ks-ja.or.jp

受付時間：午前 9 時～午後 5 時
(金融機関の休業日を除く)

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、12.07%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鹿児島みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,623百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成30年度より3か年計画で増資運動に取り組んでいます。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や給与振込サービスなど取り扱っています。

また全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスに加え、モバイルバンキング、インターネットバンキングによる貯金残高照会や、他金融機関への振込みが出来るIT取引など、いろいろなサービスに努めています。

※モバイルバンキング

携帯電話で銀行口座の残高照会や振り込みといった各行のインターネットバンキングと連携して利用できる。

※インターネットバンキング

インターネットを使用した電子商取引であり、金融店舗に出向かずに貯金残高照会や入出金明細照会、振込・振替処理がインターネットを利用してリアルタイムに処理できる仕組みをいう。

① 貯金商品一覧

種 類	し く み と 特 色	期間他	お預け入れ金額	
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受け取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
	決済用貯金	普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。	出し入れ自由	1円以上
	総合口座	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金がセットでき、さらに定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動融資が受けられる便利な口座です	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金で、毎日の最終残高に応じて金利が段階的に高くなります。	出し入れ自由	1円以上	
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	納税の納付に備えるための貯金で非課税の適用が受けられます。	お引き出しは、 納税目的に限る	1円以上	
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。	7日以上	5万円以上	
スーパー定期	最長10年間までお預け入れできる定期貯金で、期間3年以上のものはお利息を半年複利(個人のお客さま専用)で計算することができます。	1か月以上 10年以内	1円以上	
期日指定定期	お利息は1年複利で計算されますので有利です。 1年間の据置期間後は、いつでもお引き出しできます。 (個人のお客さま専用)	最長3年	1円以上 300万円未満	
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	1か月以上 10年以内	1,000万円以上	
変動金利定期貯金	お預け入れの半年毎に適用金利の見直しを行います。	1年・2年・3年	1円以上	
据置定期貯金	6か月の据置期間経過後は、いつでも、何回でも一部支払いができる便利な定期貯金です。	最長預入5年	1万円以上 1,000万円未満	
積立定期貯金	目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。	—	—	
	満期型	契約時に満期日を設定して積み立てます。	6か月以上 10年以内	1円以上
	エンドレス型	積立期間や満期日の定めをしないで積み立てます。	無期限	1円以上
定期積金	ご計画にあわせて毎月一定額を積み立てていく商品です。	6か月以上 10年以内	1,000円以上	
定期積金 (満期分散式)	ご計画にあわせて毎月一定額を積み立てていく商品です。 積立期間にあわせ毎年満期が到来する商品です。	2年以上 10年以内	1,000円以上	
譲渡性貯金 (NCD)	余裕資金の有利な短期運用にご利用いただけます。ご必要のときには満期日以前に譲渡することができます。	1週間以上 5年以内	1,000万円以上	

②融資商品

種 類	し く み と 特 色	ご融資金額	
J A農機ハウスローン	農機具・ハイブハウス等資材の購入資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時80才未満の方	1,000万円以内	
フリーローン	お使い途、自由です。(事業性資金及び借換資金は除く) (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時71才未満の方	300万円以内	
フリーローンモア	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20才以上で完済時76才未満の方	10万円～500万円	
ホームサポートフリーローン	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20才以上で60才以下の方	10万円～500万円	
マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で完済時80才未満の方	1,000万円以内	
新マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18才以上で76才未満の方	10万円～1,000万円 (web申込500万円以内)	
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料および下宿代等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20才以上で完済時71才未満の方	1,000万円以内	
住宅ローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入・借換資金です。 (ご利用資格年齢) 20才以上66才未満で完済時80才未満の方	10万円～1億円	
リフォームローン	ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20才以上66才未満で完済時80才未満の方	10万円～1,000万円	
新リフォームローン	ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 20才以上65才以下で完済時70才未満の方	50万円～1,000万円	
100%応援型 農協住宅ローン	自己住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。 (ご利用資格年齢) 20才以上66才未満で完済時80才未満の方	10万円～5,000万円	
借換応援型 農協住宅ローン	他金融機関から借入中の住宅ローンの借換資金と借換に伴う諸費用を 対象とした資金です。 (ご利用資格年齢) 20才以上66才未満で完済時80才未満の方	10万円～5,000万円	
住宅・リフォーム借換ローン	他金融機関から借入中の住宅ローン・リフォームローンの借換資金 です。 (ご利用資格年齢) 20才以上65才以下で完済時70才未満の方	50万円～700万円	
賃貸住宅ローン	賃貸住宅の新築・増改築資金です。 (ご利用資格年齢) 20才以上で完済時71才未満の方	100万円～4億円	
カード ローン (当座貸越)	カードローン	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20才以上71才未満 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。	50万円以内
	ワイドカードローン	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20才以上65才未満 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。	60万円～300万円
	ホームサポートカード ローン	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20才以上で完済時60才以下の方 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。	100万円～300万円

③ATM利用時間と手数料

	時間帯	JAバンク		JFマリン バンク	三菱UFJ銀行 鹿児島銀行	セブン銀行 イーネットATM ローソン銀行		ゆうちょ銀行	
		ご入金	ご出金	ご出金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼動開始～8:45	終日無料	終日無料	終日無料	108円	108円	108円	108円	108円
	8:45～18:00				無料	無料	無料	無料	無料
	18:00～稼動終了				108円	108円	108円	108円	108円
土曜	稼動開始～9:00				108円	108円	108円	108円	108円
	9:00～14:00				108円	無料	無料	108円	108円
	14:00～稼動終了				108円	108円	108円	108円	108円
日曜 祝日	終日	108円	108円	108円	108円	108円			

為替[各種サービスのご案内]

種類	サービスの内容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MICS）により銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行などのCD・ATMでご利用いただけます。
JAカード	サインひとつで、国内海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。
自動支払いサービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税やクレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等 振込サービス	各種年金・給与・児童手当等をご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国債の窓口販売	新国債窓販（短期・長期）の窓口販売を行っております。

手数料のご案内

振込・送金・取立手数料

(1件あたり)

種 類	J A本店・支店あて		他 金 融 機 関 あ て					
	(店内)		文 書 扱 い		電 信 扱 い		振 込 機	
	組 合 員	員 外	他 J Aあて	他 行あて	他 J Aあて	他 行あて	他 J Aあて	他 行あて
振込	3万円未満	108円	324円	540円	324円	648円	108円	432円
	3万円以上	108円	324円	540円	756円	540円	864円	324円
送 金	-		他 J Aあて 432円			他 行あて 648円		
取立	県内あて 普通扱い	-	他 J Aあて・他 行あて 648円					
	県外あて 普通扱い	-	他 J Aあて・他 行あて 648円					
	県内あて 至急扱い	-	他 J Aあて・他 行あて 648円					
	県外あて 至急扱い	-	他 J Aあて・他 行あて 648円					

インターネットバンキング・法人ネットバンク・ファームバンキング利用料/手数料

(1件あたり)

			インターネット		法人ネットバンク		ファームバンキング	
			組 合 員	員 外	組 合 員	員 外	組 合 員	員 外
利 用 手 数 料 (月額基本料)			無 料		1,080円		2,160円	
自店内	3万円未満		無 料		無 料		無 料	
	3万円以上		無 料		無 料		無 料	
僚 店	3万円未満		無 料		無 料		無 料	
	3万円以上		無 料		無 料		無 料	
県内系統	3万円未満		54円		54円		108円	
	3万円以上		108円		108円		324円	
県外系統	3万円未満		54円		54円		108円	
	3万円以上		108円		108円		324円	
他 行	3万円未満		324円		324円		432円	
	3万円以上		486円		486円		648円	

小切手・手形用紙交付代、その他

種 類	金 額
小切手用紙 (1冊)	864円
約束手形用紙 (1冊)	864円
為替手形用紙 (1冊)	864円
専用手形用紙 (1冊)	540円
専用手形口座開設料 (1口座)	5,400円
取立手形組戻料 (1通)	1,080円
取立手形店頭呈示料 (1通)	1,080円
不渡手形返却料 (1通)	1,080円

発行手数料

種 類	金 額
残高証明書発行 (1通)	540円
通帳・証書再発行 (1冊)	1,080円
キャッシュカード再発行 (1枚)	1,080円
ローンカード再発行 (1枚)	1,080円
融資予定証明書発行 (1枚)	3,240円
自己宛小切手発行 (1枚)	540円

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保証と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

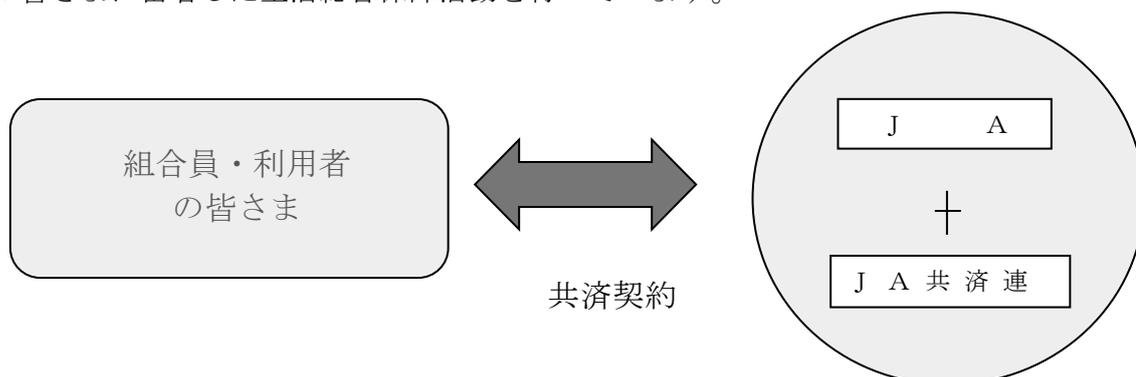
J A共済のご案内

「ひと・いえ・くるま」の生活総合保障で大きくサポート

商 品 名	保 障 目 的	
医 療 共 済	一生涯の医療保障	さまざまな病気やケガの保障が一生涯ほしい
終 身 共 済	一生涯の万一保障	長い人生のベースとなる保障がほしい
定 期 医 療 共 済	手頃な医療保障	日帰り入院から幅広く手頃な保障がほしい
が ん 共 済	一生涯のがん保障	すべてのがんに対する幅広い保障がほしい
介 護 共 済	一生涯の介護保障	要介護状態になった場合の保障が欲しい
予定利率変動型年金共済	老後の保障	老後の生活資金の準備を始めたい
養 老 生 命 共 済	保障と貯蓄	万一の保障と各種の資金づくりがほしい
こ だ も 共 済	お子さまの保障	お子さまの教育・結婚資金を蓄えたい
建 物 更 生 共 済 建 更M y 家 財	家と家財の保障	大切な財産を火災や自然災害などから守りたい
自 動 車 共 済 自 賠 責 共 済	くるまの保障	自動車事故に確かな保障がほしい

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、農産物直売所「ごしょらん」による地産地消運動の展開と A コープ店舗等の系統直売所での販売を行っています。

◇購買事業

組合員・地域住民の農業生産に必要な農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。また、果樹や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

「グリーンセンター西谷山」については、土・日・祝日営業を行い、利便性の拡充に努めております。

◇指導事業

組合員の安定した農業経営とくらしや健康を守るため、営農指導・生活指導による定期的な研修会や講習会及び相談日を設けて取り組んでいます。

〔特別会計事業〕

◇不動産事業

土地の有効活用により、組合員の長期的な生活基盤の確保を図ることも J A の大切な役割であると考え、組合員の資産である土地・建物の計画的、効率的な運用や保全管理に積極的に取り組んでいます。

◇葬祭事業

自宅葬から斎場葬まで、安心してお任せいただける地域に密着した斎場が、6 斎場（「天祥館」東谷山斎場・光山斎場・グリーン会館桜島斎場・「やすらぎ館」伊敷斎場・吉野斎場・西陵斎場）あり、組合員・地域の皆様のご葬儀のお手伝いをさせていただいております。相互扶助事業ですから、低価格と真心のこもったサービスで、皆様のご好評を賜っております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

科 目	平成30年度 (平成31年2月28日)
(資 産 の 部)	
1 信用事業資産	276,372,791
(1) 現金	1,419,326
(2) 預金	184,784,232
系統預金	184,555,388
系統外預金	228,844
譲渡性預金	0
(3) 貸出金	90,963,633
(4) その他の信用事業資産	197,825
未収収益	163,216
その他の資産	34,609
(5) 貸倒引当金	△992,225
2 共済事業資産	41,301
(1) 共済貸付金	38,979
(2) 共済未収利息	921
(3) その他の共済事業資産	1,401
3 経済事業資産	317,151
(1) 受取手形	0
(2) 経済事業未収金	208,739
(3) 経済受託債権	5
(4) 棚卸資産	69,256
購買品	47,741
その他の棚卸資産	21,515
(5) その他の経済事業資産	48,242
(6) 貸倒引当金	△9,091
4 雑資産	916,041
5 固定資産	7,381,689
(1) 有形固定資産	7,381,306
建物	3,937,952
機械装置	223,750
土地	5,936,041
その他有形固定資産	1,236,085
減価償却累計額	△3,952,522
(2) 無形固定資産	383
その他の無形固定資産	383
6 外部出資	10,027,451
(1) 外部出資	10,027,551
系統出資	9,708,525
系統外出資	319,026
(2) 外部出資等損失引当金	△100
7 繰延税金資産	490,285
資産の部合計	295,546,709

(単位：千円)

科 目	平成30年度 (平成31年2月28日)
(負 債 の 部)	
1 信用事業負債	276,621,358
(1) 貯金	275,994,967
(2) その他の信用事業負債	626,391
未払費用	116,760
その他の負債	509,631
2 共済事業負債	1,046,683
(1) 共済借入金	38,979
(2) 共済資金	693,217
(3) 共済未払利息	921
(4) 未経過共済付加収入	310,926
(5) 共済未払費用	449
(6) その他の共済事業負債	2,191
3 経済事業負債	187,898
(1) 経済事業未払金	179,500
(2) 経済受託債務	8,384
(3) その他の経済事業負債	14
4 雑負債	757,506
(1) 未払法人税等	236,944
(2) 資産除去債務	1,235
(3) その他の負債	519,327
5 諸引当金	1,558,616
(1) 賞与引当金	141,863
(2) 退職給付引当金	1,403,768
(3) ポイント引当金	12,985
6 再評価に係る繰延税金負債	581,818
負債の部合計	280,753,879
(純 資 産 の 部)	
1 組合員資本	13,321,274
(1) 出資金	7,623,203
(2) 資本準備金	2,634,507
(3) 利益剰余金	3,271,763
利益準備金	1,368,583
その他利益剰余金	1,903,180
特別積立金	744,479
経営基盤強化積立金	845,734
当期未処分剰余金	312,967
(うち当期剰余金)	(300,193)
(4) 処分未済持分	△208,199
2 評価・換算差額等	1,471,556
(1) 土地再評価差額金	1,471,556
純資産の部合計	14,792,830
負債及び純資産の部合計	295,546,709

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	
	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	
1 事業総利益		4,202,371
(1) 信用事業収益		2,576,976
資金運用収益		2,340,704
(うち預金利息)		(1,147,383)
(うち貸出金利息)		(1,193,321)
役務取引等収益		80,238
その他経常収益		156,034
(2) 信用事業費用		673,671
資金調達費用		198,036
(うち貯金利息)		(183,749)
(うち給付補填備金繰入)		(12,624)
(うち借入金利息)		(7)
(うちその他支払利息)		(1,656)
その他経常費用		475,635
(うち貸倒引当金戻入益)		(△53,019)
信用事業総利益		1,903,305
(3) 共済事業収益		1,423,475
共済付加収入		1,340,059
共済貸付金利息		6,683
その他の収益		76,733
(4) 共済事業費用		81,957
共済借入金利息		6,683
その他の費用		75,274
共済事業総利益		1,341,518
(5) 購買事業収益		2,916,014
購買品供給高		2,884,328
その他の収益		31,685
(6) 購買事業費用		2,445,240
購買品供給原価		2,425,382
購買品供給費		5,095
その他の費用		14,762
(うち貸倒引当金繰入額)		(3,131)
購買事業総利益		470,774
(7) 販売事業収益		72,570
販売手数料		57,844
その他の収益		14,726
(8) 販売事業費用		3,463
販売費		565
その他の費用		2,898
販売事業総利益		69,106
(9) 加工事業収益		3,889
(10) 加工事業費用		1,888
加工事業総利益		2,001
(11) 利用事業収益		538,698
(12) 利用事業費用		147,249
利用事業総利益		391,449
(13) その他事業収益		152,178
(14) その他事業費用		91,938
その他事業総利益		60,240
(15) 指導事業収入		16,917
(16) 指導事業支出		52,940
指導事業収支差額		△36,022

科 目	平成30年度	
	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	
2 事業管理費		3,983,559
(1) 人件費		3,036,345
(2) 業務費		217,350
(3) 諸税負担金		193,995
(4) 施設費		492,475
(5) その他事業管理費		43,394
事業利益		218,812
3 事業外収益		229,909
(1) 受取雑利息		269
(2) 受取出資配当金		117,039
(3) 賃貸料		72,382
(4) 償却債権取立益		24
(5) 雑収入		40,195
4 事業外費用		37,366
(1) 寄付金		697
(2) 雑損失		36,669
経常利益		411,355
5 特別利益		36,133
(1) 固定資産処分益		4,806
(2) その他の特別利益		31,327
6 特別損失		75,141
(1) 固定資産処分損		13
(2) 減損損失		74,382
(3) その他の特別損失		746
税引前当期利益		372,347
法人税・住民税及び事業税		118,902
過年度法人税等追徴税額		23,787
法人税等調整額		△70,535
法人税等合計		72,154
当期剰余金		300,193
土地再評価差額金取崩額		12,774
当期未処分剰余金		312,967

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	30年度	
	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益		372,347
減価償却費		△140,426
減損損失		74,382
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△155,693
賞与引当金の増減額(△は減少)		△84
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△18,473
その他引当金等の増減額(△は減少)		△573,124
信用事業資金運用収益		△2,340,704
信用事業資金調達費用		198,036
共済貸付金利息		6,683
共済借入金利息		△6,683
受取雑利息及び受取出資配当金		△117,308
支払雑利息		0
有価証券関係損益(△は益)		△2
固定資産売却損益(△は益)		0
外部出資関係損益(△は益)		0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減		5,811,882
預金の純増(△)減		△13,047,387
貯金の純増減(△)		4,310,092
信用事業借入金の純増減(△)		0
その他の信用事業資産の純増減		51,979
その他の信用事業負債の純増減		△52,624
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減		595,838
共済借入金の純増減(△)		△595,838
共済資金の純増減(△)		284,778
未経過共済付加収入		△9,422
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減		12,903
経済受託債権の純増(△)減		589
棚卸資産の純増(△)減		△1,816
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)		△96,081
経済受託債務の純増減(△)		6,541
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減		732,013
その他の負債の純増減		△169,368
信用事業資金運用による収入		2,267,433
信用事業資金調達による支出		△212,738
共済貸付金利息による収入		△396
共済借入金利息による支出		396
小 計		△2,812,275
雑利息及び出資配当金の受取額		117,308
雑利息の支払額		0
法人税等の支払額		232,473
事業活動によるキャッシュ・フロー		△2,462,494
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		0
有価証券の売却による収入		0
固定資産の取得による支出		69,993
固定資産の売却による収入		340,950
固定資産の処分除却による収入		473,380
外部出資による支出		30
外部出資の売却等による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		884,353

【経営資料】 I 決算の状況

科 目	30年度	
	(自 平成30年3月1日 至 平成31年2月28日)	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入		0
設備借入金の返済による支出		0
出資の増額による収入		0
出資の払戻しによる支出		△369,065
回転出資金の受入による収入		0
回転出資金の払戻しによる支出		0
持分の取得による支出		0
出資配当金の支払額		123,662
財務活動によるキャッシュ・フロー		△245,403
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）		△1,823,544
6 現金及び現金同等物の期首残高		3,554,918
7 現金及び現金同等物の期末残高		1,731,374

4. 注記表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) その他の有価証券…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 購入品・・・売価還元法による低価法
 - (2) その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法（ただし平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。
 - (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

(4) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当該事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

<貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は790,556,056円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 529,826,794円 機械装置 51,699,687円

その他の有形固定資産 209,029,575円

2. 担保に供している資産

定期預金8,651,200,000円を為替決済の担保に、定期預金5,744,800,000円を借入金（当座借越）の担保に、それぞれ供しています。また、定期預金8,000,000円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に、供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 218,598,419円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち破綻先債権額は 52,846,821 円、延滞債権額は 1,811,306,238 円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 9 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額は 0 円です。

なお、「3 か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 0 円です。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,864,153,059 円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成 12 年 2 月 29 日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を
下回る金額 456,634,070 円
- ③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119

号) 第2条第3号に定める、固定資産税評価額を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

固定資産税評価 …… 第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

路線価 …… 第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

<損益計算書にかかる注記>

1. 減損損失に関する事項

(1) 資産をグルーピングした方法

当組合では、営業店舗ごと（管理会計上の業績把握単位）を最小単位に、ただし信用事業のオン取次店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性の観点から母店を基本にグルーピングしています。本部・本店については独立したキャッシュ・フローを生み出さないため全体の共用資産、農業関連施設については、地区または支店の共用資産としています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と、減損損失の金額は次のとおりです。

No	場 所	用 途	種 類	金 額
1	旧大峯支店	遊休資産	土地	2,900,000 円
2	旧岡之原支店	遊休資産	土地	2,825,730 円
3	西別府土地	遊休資産	土地	103,380 円
4	旧上支所	遊休資産	土地	2,119,717 円
5	笹貫支店	事業用資産	土地 建物等	6,762,962 円 3,096,295 円
6	薬師堂支店	事業用資産	土地 建物等	25,762,275 円 3,951,151 円
7	梅ヶ淵給油所	事業用資産	土地 建物等	14,798,199 円 12,061,932 円
土 地 計				55,272,263 円
建 物 計				19,109,378 円
合 計				74,381,641 円

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

No.1 からNo.4 については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

No.5 からNo.7 については、当該施設の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は路線価・固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積りを行って算出しています。

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.17%上昇したものと想定した場合には、経済価値が248,217,209円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	184,784,232,462	184,781,138,015	△3,094,447
貸出金	90,963,632,839		
貸倒引当金(※1)	△992,224,812		
貸倒引当金控除後	89,971,408,027	92,796,582,668	2,825,174,641
資 産 計	274,755,640,489	277,577,720,683	2,822,080,194
貯金	275,994,967,330	276,077,368,457	82,401,127
負 債 計	275,994,967,330	276,077,368,457	82,401,127

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注1)	10,027,551,500
合計	10,027,551,500

(注1) 外部出資はすべて市場価格のある株式以外のもので、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておらず、(1)の金融商品の時価情報には含めていません。なお、外部出資については、外部出資等損失引当金100,000円を計上しています。

(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	174,664,232,462	0	0	820,000,000	0	9,300,000,000
貸出金(注1,2)	9,794,595,917	6,172,370,133	6,143,690,647	5,892,047,426	4,851,155,889	56,779,666,178
合計	184,458,828,379	6,172,370,133	6,143,690,647	6,712,047,426	4,851,155,889	66,079,666,178

(注1) 貸出金のうち、当座貸越509,648,212円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,330,106,649円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (注1)	257,724,033,374	9,757,426,102	5,983,037,420	955,997,907	1,059,413,239	515,059,288
合計	257,724,033,374	9,757,426,102	5,983,037,420	955,997,907	1,059,413,239	515,059,288

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

<退職給付に関する注記>

1. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,018,327,872 円
勤務費用	215,384,253 円
利息費用	6,036,656 円
数理計算上の差異の発生額	△67,922,978 円
退職給付の支払額	<u>△282,189,259 円</u>
期末における退職給付債務	2,889,636,544 円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,596,087,201 円
期待運用収益	22,345,221 円
数理計算上の差異の発生額	△190,820 円
特定退職共済制度への拠出額	116,616,000 円
退職給付の支払額	<u>△188,030,122 円</u>
期末における年金資産	1,546,827,480 円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,889,636,544 円
特定退職共済制度	<u>△1,546,827,480 円</u>
未積立退職給付債務	1,342,809,064 円
未認識数理計算上の差異	<u>60,958,935 円</u>
貸借対照表計上額純額	1,403,767,999 円
退職給付引当金	1,403,767,999 円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	215,384,253 円
利息費用	6,036,656 円
期待運用収益	△22,345,221 円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△6,773,223 円</u>
合計	192,302,465 円

⑥ 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	12.23%
預金	4.64%
共済預け金	82.94%
その他	<u>0.19%</u>
合計	100.00%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 34,938,062 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され 2019 年 3 月末現在における 2032 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 482,964,000 円となっています。

<税効果会計に関する注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	193,684,414 円
退職給付引当金超過額	388,418,545 円
賞与引当金繰入超過額	39,239,435 円
外部出資等損失引当金	27,670 円
減価償却超過額	927,402 円
固定資産減損損失	287,015,993 円
未収利息	5,918,871 円
未払事業税	14,993,712 円
その他	<u>123,610,268 円</u>
繰延税金資産小計	1,053,836,310 円
評価性引当額	<u>△ 563,534,279 円</u>
繰延税金資産合計 (A)	490,302,031 円
繰延税金負債	
資産除去債務	<u>△ 17,464 円</u>
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 17,464 円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	490,284,567 円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.85%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.28%
住民税均等割等	1.03%
過年度法人税等	6.39%
評価性引当額の増減	△23.36%
その他	<u>4.09%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.38%

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度
1 当期末処分剰余金	312,967
2 任意積立金取崩額	0
計	312,967
3 剰余金処分額	
(1) 利益準備金	100,500
(2) 任意積立金 経営基盤強化積立金	120,000
(3) 出資配当金 普通出資に対する配当金	71,285
(4) 事業分量配当金	0
4. 次期繰越剰余金	21,182

(注) 1. 普通出資に対する配当金は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

平成30年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(1) 経営基盤強化積立金

<目的> 会計等法制度の変更に伴う支出並びに財務健全化を目的とした支出に充てるため積立を行う。

<積立目標> 20億円

<取崩基準> 目的に伴う次の事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。

- ① 資産自己査定に基づく貸倒引当金が過年度に比して大幅に増加した場合
- ② 施設の取得・改修・解体や、減損損失等により多額の費用が生じた場合
- ③ 会計等法制度の変更に伴い、多額の損失が生じた場合

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額15,100千円が含まれています。

6. 部門別損益計算書 (平成30年度)

(単位:千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その 他事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	7,700,718	2,576,976	1,423,475	279,248	3,404,101	16,918	
事業費用 ②	3,498,347	673,671	81,957	117,798	2,571,981	52,940	
事業総利益③ (①-②)	4,202,371	1,903,305	1,341,518	161,450	832,120	▲36,022	
事業管理費 ④	3,983,559	1,810,526	1,229,187	97,329	806,127	40,390	
(うち減価償却費⑤)	(164,082)	(82,788)	(44,280)	(4,980)	(30,079)	(1,955)	
(うち人件費 ⑤')	(3,036,345)	(1,398,896)	(952,341)	(58,143)	(595,839)	(31,126)	
うち共通管理費 ⑥		278,456	230,909	39,208	160,506	3,693	712,772
(うち減価償却費⑦)		(23,719)	(19,667)	(3,339)	(13,671)	(314)	(60,710)
(うち人件費 ⑦')		(86,659)	(71,861)	(12,202)	(49,951)	(1,149)	(221,822)
事業利益 ⑧ (③-④)	218,812	92,779	112,331	64,121	25,993	▲76,412	
事業外収益 ⑨	229,909	89,829	74,470	12,654	51,765	1,191	
うち共通分 ⑩		(89,829)	(74,470)	(12,654)	(51,765)	(1,191)	(▲229,876)
事業外費用 ⑪	37,366	14,598	12,105	2,055	8,414	194	
うち共通分 ⑫		(14,598)	(12,105)	(2,055)	(8,414)	(194)	(▲37,366)
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	411,355	168,010	174,696	74,720	69,344	▲75,415	
特別利益 ⑭	36,133	14,116	11,706	1,988	8,136	187	
うち共通分 ⑮		(14,116)	(11,706)	(1,988)	(8,136)	(187)	(▲36,133)
特別損失 ⑯	75,141	29,355	24,343	4,133	16,921	389	
うち共通分 ⑰		(29,355)	(24,343)	(4,133)	(16,921)	(389)	(▲75,141)
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	372,347	152,771	162,059	72,575	60,559	▲75,617	
営農指導事業分配賦額 ⑲		36,976	20,417	3,554	14,670	▲75,617	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	372,347	115,795	141,642	69,021	45,889		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等
「人頭割 (50%) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 (50%)」
- (2) 営農指導事業
「均等割 (50%) + 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	39	32	6	22	1	100%
営農指導事業	39	33	5	23		100%

3. 部門別の資産

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通資産
事業別の総資産	295,546,810	286,243,525	3,684,854	107,097	1,208,445	106,772	4,196,117
総資産 (共通資産配分 後) (うち固定資産)	295,546,810 (2,731,225)	287,882,800 (1,066,993)	5,044,225 (884,806)	337,922 (150,242)	2,153,350 (615,033)	128,513 (14,151)	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月28日
鹿児島みらい農業協同組合
代表理事組合長 村山 眞一郎

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	平成30年度
経常収益（事業収益）	7,700,716
信用事業収益	2,576,976
共済事業収益	1,423,475
農業関連事業収益	3,531,170
その他事業収益	169,095
経常利益	411,355
当期剰余金	300,193
出資金	7,623,203
(出資口数)	(7,623,203)
純資産額	14,792,830
総資産額	295,546,709
貯金等残高	275,994,967
貸出金残高	90,963,633
有価証券残高	0
剰余金配当金額	71,285
出資配当額	71,285
事業利用分量配当額	0
職員数	624
単体自己資本比率	12.07

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度
資金運用収支	2,142,669
役務取引等収支	80,238
その他信用事業収支	△319,601
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,903,305 (0.69)
事業粗利益 (事業粗利益率)	4,202,371 (1.40)

信用事業粗利益率

＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

事業粗利益率

＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度		
	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	274,039,649	2,340,704	0.85
うち預金	180,789,349	1,147,383	0.63
うち有価証券	0	0	0
うち貸出金	93,250,300	1,193,321	1.28
資金調達勘定	275,465,267	196,380	0.07
うち貯金・定期積金	275,465,267	196,373	0.07
うち譲渡性貯金	0	0	0
うち借入金	0	7	0
総資金利ざや	—	—	0.22

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成30年度増減額
受 取 利 息	—
うち預金	—
うち有価証券	—
うち貸出金	—
支 払 利 息	—
うち貯金・定期積金	—
うち譲渡性貯金	—
うち借入金	—
差引	—

(注) 合併初年度の為、記載いたしません。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度
流動性貯金	81,799 (30.7)
定期性貯金	193,573 (69.2)
その他の貯金	93 (0.1)
計	275,465 (100.0)
譲渡性貯金	0 (0.0)
合計	275,465 (100.0)

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度
定期貯金	183,779 (100.0)
うち固定金利定期	183,638 (99.9)
うち変動金利定期	141 (0.1)

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度
手形貸付	1,553
証書貸付	89,751
当座貸越	1,946
割引手形	0
合 計	93,250

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度
固定金利貸出	68,096 (74.9)
変動金利貸出	20,307 (22.3)
その他	2,561 (2.8)
合 計	90,964 (100.0)

(注) 1. () 内は構成比です。

2. その他当座貸越、無利息等固定、変動の区別がないもの。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度
貯金・定期積金等	1,591
有価証券	0
動 産	0
不動産	12
その他担保物	564
小 計	2,167
農業信用基金協会保証	9,500
その他保証	14,345
小 計	23,845
信 用	64,964
合 計	90,964

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度
貯金・定期積金等	0
有価証券	0
動 産	0
不動産	21,678
その他担保物	0
小 計	21,678
信 用	2,167
合 計	23,845

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度
設備資金	65,585 (72.1)
運転資金	25,379 (21.9)
合 計	90,964 (100.0)

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度
農業	506 (0.6)
林業	0 (0)
水産業	0 (0)
製造業	17 (0)
鉱業	0 (0)
建設・不動産業	33,872 (37.2)
電気・ガス・熱供給水道業	1 (0)
運輸・通信業	0 (0)
金融・保険業	0 (0)
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,211 (4.6)
地方公共団体	11,500 (12.7)
非営利法人	0 (0.0)
その他	40,857 (44.9)
合 計	90,964 (100.0)

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度
農業	810
穀作	0
野菜・園芸	35
果樹・樹園農業	53
工芸作物	0
養豚・肉牛・酪農	584
養鶏・養卵	0
養蚕	0
その他農業	138
農業関連団体等	0
合計	810

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度
プロパー資金	554
農業制度資金	256
農業近代化資金	84
その他制度資金	172
合計	810

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度
日本政策金融公庫資金	0
その他	1,238
合計	1,238

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	平成30年度
破綻先債権額	52,847
延滞債権額	1,811,306
3ヵ月以上延滞債権額	0
貸出条件緩和債権額	0
合 計	1,864,153

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	平成30年度	1,602,746	882,727	84,114	520,996	1,487,837
危険債権	平成30年度	266,389	70,401	0	170,302	240,703
要管理債権	平成30年度	0	0	0	0	0
小計	平成30年度	1,869,135	953,128	84,114	691,298	1,728,540
正常債権	平成30年度	89,165,567				
合計	平成30年度	91,034,702				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

< 自己査定債務者区分 >

< 金融再生法債権区分 >

< リスク管理債権 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
要注意先	要管理先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
	その他要注意先			正常債権			貸出条件緩和債権		
	正常先								

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不透明であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	316,969	301,336	—	316,969	301,336
個別貸倒引当金	840,040	699,980	106,454	733,586	699,980
合 計	1,157,009	1,001,316	106,454	1,050,555	1,001,316

⑫ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	平成30年度
貸出金償却額	110,507

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成30年度	
		仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	76	416
	金 額	151,536,340	156,438,921
代金取立為替	件 数	1	1
	金 額	28,251	62,820
雑 為 替	件 数	2	1
	金 額	956,284	1,729,639
合 計	件 数	79	418
	金 額	152,520,875	158,231,380

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		平成30年度	
		新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	終身共済	5,115,089	234,082,252
	定期生命共済	45,000	1,130,800
	養老生命共済	1,717,020	59,457,362
	うちこども共済	1,109,900	15,251,965
	医療共済	95,500	2,757,350
	がん共済	—	1,321,000
	定期医療共済	—	1,141,800
	介護共済	111,507	1,200,003
	年金共済	—	127,000
建物更生共済		83,271,070	338,659,849
合 計		90,355,187	639,877,416

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	
	新契約高	保有高
医療共済	5,161	117,560
がん共済	996	26,173
定期医療共済	—	4,077
合 計	6,157	147,810

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	
	新契約高	保有高
介護共済	201,458	2,583,838
合 計	201,458	2,583,838

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	
	新契約高	保有高
年金開始前	421,726	5,253,038
年金開始後	—	2,095,509
合 計	421,726	7,348,547

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成30年度	
	金額	掛金
火災共済	28,448,930	29,406
自動車共済		998,477
傷害共済	49,366,500	1,461
団体定期生命共済	252,000	391
定額定期生命共済	4,000	23
賠償責任共済		963
自賠責共済		270,203
合 計		1,300,924

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種 類	平成30年度	
	供給高	手数料
肥 料	116,902	13,279
農 薬	81,264	8,249
飼 料	392,643	18,442
農業機械	44,349	3,061
そ の 他	136,449	14,712
合 計	771,607	57,743

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種 類	平成30年度	
	販売高	手数料
米	3,275	93
野 菜	482,056	6,032
果 実	88,786	1,658
花き・花木	1,741	32
畜 産 物	1,731,977	21,666
そ の 他	594,168	28,351
合 計	2,902,003	57,832

(3) 農業倉庫事業取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度	
	取扱高	手数料
育苗センター	16,963	0
葬 祭	432,827	0
選 果	85,937	0
そ の 他	2,971	0
合 計	538,698	0

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度	
	取扱高	手数料
小みかんサイダー加工	2,184	0
みそ加工	1,485	0
そ の 他	220	0
合 計	3,889	0

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成30年度	
	供給高	粗収益 (手数料)
食 料 品	145,316	23,307
米 類	89,053	7,320
専 売 品	18,079	1,178
自 動 車	91,504	1,523
そ の 他	112,846	13,014
合 計	456,798	46,342

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成30年度
収 益	訪問介護収益	13,127
	居宅介護支援収益	4,834
	通所介護収益	16,184
	計	34,145
費 用	介護労務費	13,651
	介護消耗備品費	601
	計	14,252

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		平成30年度
収 入	指導補助金	0
	賦課金収入	0
	実費収入	16,917
	計	16,917
支 出	指導支出	52,940
	計	52,940

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成30年度
総資産経常利益率	0.14
資本経常利益率	2.73
総資産当期純利益率	0.10
資本当期純利益率	1.99

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		平成30年度
貯貸率	期末	32.9
	期中平均	33.9
貯証率	期末	0
	期中平均	0

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成30年度	
		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,249,990	
うち、出資金及び資本準備金の額	10,257,710	
うち、再評価積立金の額	0	
うち、利益剰余金の額	3,271,764	
うち、外部流出予定額 (△)	71,285	
うち、上記以外に該当するものの額 (△)	208,199	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	301,336	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	301,336	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
うち、回転出資金の額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	554,411	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,105,737	
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	
うち、のれんに係るものの額	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	
適格引当金不足額	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	
前払年金費用の額	0	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0	
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	14,105,737	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	108,542,465	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,510,199	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0	
うち、繰延税金資産	0	
うち、前払年金費用	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,563,572	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,053,374	
うち、上記以外に該当するものの額	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,316,732	
信用リスク・アセット調整額	0	

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

オペレーショナル・リスク相当額調整額		<u>0</u>	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	<u>116,859,197</u>	
自己資本比率			
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		<u>12.07</u>	

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	平成30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	11,519,818	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	184,808,768	36,961,754	1,478,470
法人等向け	7,562,788	6,952,334	278,094
中小企業等向け及び個人向け	12,543,050	8,404,087	336,163
抵当権付住宅ローン	35,072,482	11,934,257	477,370
不動産取得等事業向け	4,262,890	4,183,162	167,326
三月以上延滞等	840,258	351,202	14,048
信用保証協会等保証付	9,507,580	944,223	37,769
共済約款貸付	38,979	0	0
出資等	584,406	584,406	23,376
他の金融機関等の対象資本調達手段	9,443,145	23,607,862	944,315
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0
証券化	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	0	△1,510,199	△60,408
上記以外	17,820,203	16,129,377	645,175
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	294,004,367	108,542,465	4,341,698

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$
	8,316,762	332,670
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4\%$
	116,859,197	4,674,368

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		平成 30 年度				三月以上延滞エクスポ ージャー
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
国内		293,996,257	91,008,242	0	0	840,258
地域別残高計		293,996,257	91,008,242	0	0	840,258
法人	農業	410,710	410,710	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	2,218,233	2,218,233	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	24,471	24,471	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0
	金融・保険業	184,808,768	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,193,304	3,193,304	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	12,623	12,623	0	0	0
	上記以外	23,535,872	13,508,320	0	0	8,831
	個人		71,687,552	71,640,581	0	0
その他		8,104,724	0	0	0	0
業種別残高計		293,996,257	91,008,242	0	0	840,258
1年以下		178,467,460	3,793,285	0	0	
1年超3年以下		2,784,372	2,784,372	0	0	
3年超5年以下		4,831,336	4,003,877	0	0	
5年超7年以下		6,298,224	6,298,224	0	0	
7年超10年以下		20,400,626	11,093,491	0	0	
10年超		61,104,489	61,104,489	0	0	
期限の定めのないもの		20,109,750	1,930,504	0	0	
残存期間別残高計		293,996,257	91,008,242	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成30年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	316,969	301,336	—	316,969	301,336
個別貸倒引当金	840,040	699,980	106,454	733,586	699,980
合 計	1,157,009	1,001,316	106,454	1,050,555	1,001,316

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成30年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他			
国 内	840,040	699,980	106,454	733,586	699,980		
地域別計	840,040	699,980	106,454	733,586	699,980		
法人	農業	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	100,000	0	0	100,000	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	1,267	0	0	1,267	0
	上記以外	0	13,357	0	0	0	0
	個 人	840,040	585,356	106,454	733,586	585,356	110,216
業種別計	840,040	699,980	106,454	733,586	699,980	110,216	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		平成 30 年度		
		格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	15,079,320	15,079,320
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	10,656,477	10,656,477
	リスク・ウエイト 20%	0	184,808,768	184,808,768
	リスク・ウエイト 35%	0	33,861,102	33,861,102
	リスク・ウエイト 50%	0	391,768	391,768
	リスク・ウエイト 75%	0	11,185,614	11,185,614
	リスク・ウエイト 100%	0	30,595,137	30,595,137
	リスク・ウエイト 150%	0	13,982	13,982
	リスク・ウエイト 200%	0	7,127,145	7,127,145
	リスク・ウエイト 250%	0	2,316,000	2,316,000
	その他	0	0	
	リスク・ウエイト 1250%	0	0	0
計	0	296,035,315	296,035,315	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適合格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0
法人等向け	462,316	0	0
中小企業等向け及び個人向け	581,842	198,153	0
抵当権住宅ローン	7,274	935,933	0
不動産取得等事業向け	0	67,772	0
三月以上延滞等	0	0	0
証券化	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0
上記以外	41,713	12,399	0
合計	1,093,145	1,214,257	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれません。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成 30 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0
非上場	10,027,552	10,027,552
合 計	10,027,552	10,027,552

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成 30 年度		
売却益	売却損	償却額
0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 30 年度	
評価益	評価損
0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

平成 30 年度	
評価益	評価損
0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2.0%変動した時（削除）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

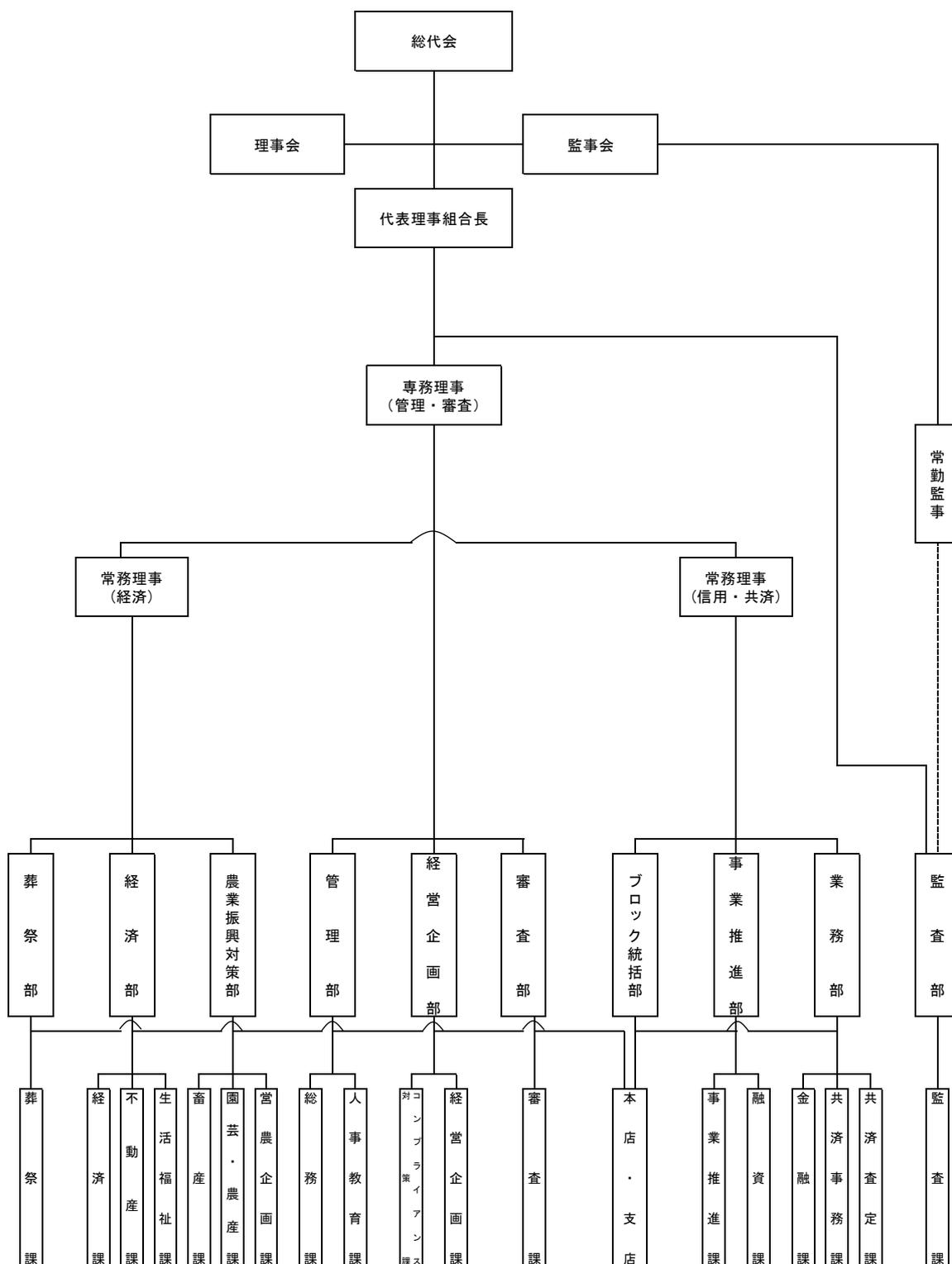
（単位：千円）

	平成30年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	420,605

【JAの概要】

1. 機構図

(令和元年5月31日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和元年5月31日現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	村山 眞一郎	常勤	有	
専務理事	武 眞一	〃	有	管理・審査担当
常務理事	井手上 貢	〃	有	信用・共済事業担当
常務理事	上水 樽孝	〃	無	経済事業担当
理事	枇 榔 稔	非常勤	〃	
〃	森園 信一郎	〃	〃	
〃	仮屋 幸孝	〃	〃	
〃	迫 博光	〃	〃	
〃	富安 仁	〃	〃	
〃	吉村 清美	〃	〃	
〃	藤崎 鉄春	〃	〃	
〃	稲葉 誠	〃	〃	
〃	樋口 智	〃	〃	
〃	宮脇 浩太郎	〃	〃	
〃	奥 賢一	〃	〃	
〃	江藤 正弘	〃	〃	
〃	鳩宿 隆雄	〃	〃	
〃	松澤 正輝	〃	〃	
〃	青屋 學	〃	〃	
〃	鳥丸 俊秀	〃	〃	
〃	野田 勉	〃	〃	
〃	藤崎 国子	〃	〃	女性 枠
〃	川畑 功美子	〃	〃	〃
〃	緒方 由美子	〃	〃	〃
代表監事	小園 修一	非常勤		
常勤監事	福重 祐之	常勤		
監事	上國料 静	非常勤		

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
監事	曾木 豊	非常勤		
〃	有村 悦郎	〃		
〃	有元 利和	〃		
〃	城ヶ崎 正一	〃		
員外監事	吉見 高志	〃		

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	平成30年度
正組合員	7,214
個人	7,201
法人	13
准組合員	38,469
個人	38,462
法人	7
合計	45,683

4. 組合員組織の状況

令和元年5月31日現在

(単位：人)

組 織 名	代 表 者	構 成 員 数	組 織 名	代 表 者	構 成 員 数
J A 鹿 児 島 み ら い 系 統 直 売 部 会	松 元 義 孝	433	レ イ シ 部 会	川 原 義 行	10
J A 鹿 児 島 み ら い 直 売 部 会	仮 屋 勝 則	49	坂 之 上 園 芸 振 興 会	川 原 東	40
犬 迫 農 産 物 直 売 グ ル ー プ	上 久 木 田 静 雄	44	錫 山 千 両 グ ル ー プ	右 田 幸 治	6
中 山 農 産 物 直 売 グ ル ー プ	畠 中 登	49	吉 田 南 園 芸 部 会	高 木 直	51
谷 山 中 央 園 芸 同 好 会	原 田 和	8	一 里 原 園 芸 組 合	松 元 純 博	6
直 売 所 ご し ょ ら ん 部 会	森 山 文 夫	273	花 卉 部 会	田 中 千 鶴 子	11
A コ ー プ 伊 敷 直 売 部 会	川 崎 照 哉	24	肉 用 牛 振 興 会	有 村 浩 一	125
A コ ー プ 桜 ヶ 丘 直 売 部 会	梶 原 光 吉	26	J A 鹿 児 島 み ら い 青 年 部	久 保 洋	25
カ ボ チ ャ 部 会	中 野 芳 裕	22	年 金 友 の 会	村 田 誠 吾	18,637
小 野 野 菜 部 会	羽 子 田 益 雄	11	J A 鹿 児 島 み ら い 女 性 部	緒 方 由 美 子	1,634
谷 山 西 ク リ ー ン 野 菜 生 産 者 グ ル ー プ	柿 元 行 夫	15	J A 鹿 児 島 み ら い 助 け 合 い 組 織 会 み どり の 会	川 畑 功 美 子	123
五 ヶ 別 府 蔬 菜 振 興 会	久 木 野 清 則	8	J A 鹿 児 島 み ら い 助 け 合 い 組 織 会 わ か ば 会	鶴 菌 美 代 子	55
葉 ニ ン ニ ク 部 会	鳩 宿 隆 雄	7	J A 鹿 児 島 み ら い 資 産 管 理 部 会	寿 福 正 俊	132
桜 島 地 区 野 菜 振 興 会	村 山 勝 典	49	青 色 申 告 部 会	迫 博 光	107
軟 弱 野 菜 生 産 部 会	仮 屋 幸 孝	16	吉 田 地 区 獵 友 会	東 洋	31
生 産 部 会	川 添 満 男	64	桜 島 有 害 鳥 獣 捕 獲 協 会	岡 山 孝	24
白 ネ ギ 生 産 部 会	救 仁 郷 正	49	桜 島 地 区 果 樹 農 作 業 受 託 部 会	酒 匂 豊 文	14
キ ュ ウ リ 部 会	枇 榔 稔	2	桜 島 農 盛 会	村 山 義 幸	18
中 山 果 樹 部 会	上 入 來 幸 一	20	桜 島 枇 杷 振 興 会	池 田 雄 二	34
平 川 果 樹 部 会	外 園 義 興	17	桜 島 枇 杷 ハ ウ ス 振 興 会	池 田 雄 二	6
福 平 フ ル ー ツ 部 会	長 崎 義 高	7	桜 島 柑 橘 ハ ウ ス 振 興 会	白 川 隆	141

組 織 名	代 表 者	構 成 員 数	組 織 名	代 表 者	構 成 員 数
カラオケ部会	上玉利 資性	25	盆栽部会	角之上 ヒトシ	15
ゴルフ部会	加藤 眞昭	49	囲碁同好会	笹脇 利嘉	15
卓 遊 会	竹之内 清仁	51	坂之上盆栽同好会	奥 一 徳	40
民 踊 グ ル ー プ	内村 清子	11	ママさん大学グループ	柳田 みつえ	13
生活健康グループ	富迫 トシ子	15	料理グループ	古川 厚子	11
さわやかグループ	日高 久江	10	三味線グループ	安富 えり子	7
中山盆栽部会	永田 省三	17	ヨーガグループ	平山 直子	28
あ お ぞ ら 会	立根 博文	156	生花グループ	坂元 恭子	7
グラウンドゴルフ部会	前村 竹芳	45	フラダンスグループ	永井 和子	11
オカリナグループ	松澤 たみ子	15			
			計	61 組織	22,964

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

6. 地区一覧

この組合の地区は、鹿児島市（以下に掲げる区域を除く）、鹿児島郡の区域とする。

（除かれる区域）

喜入瀬々串町、喜入中名町、喜入町、喜入一倉町、喜入前之浜町、喜入生見町、上谷口町、福山町、直木町、入佐町、春山町、石谷町、松陽台町、四元町、平田町、郡山岳町、有屋田町、西俣町、郡山町、油須木町、花尾町、東俣町、川田町

7. 沿革・あゆみ

当JAは、平成30年3月1日、グリーン鹿児島農協とかごしま中央農協と東部農協が合併し、『鹿児島みらい農業協同組合』として発足しました。事業を行う区域は同市内（上記6で記載の区域を除く）一円であり、市街区域と農村区域という、都市・農村混在型の農協であります。

年 月 日	主 な 出 来 事
平成30年3月1日	「グリーン鹿児島農協」と「かごしま中央農協」と「東部農協」が合併し、『鹿児島みらい農業協同組合』を設立。

8. 店舗等のご案内

(令和元年5月現在)

店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
本部	鹿児島市小川町27-17	239-9300	
本店	鹿児島市堀江町19-1	224-1231	ATM1台
原良支店	鹿児島市城西3丁目13-2	253-2388	ATM1台
郡元支店	鹿児島市郡元2丁目8-15	251-0128	ATM1台
宇宿支店	鹿児島市宇宿3丁目1-1	251-0220	ATM1台
鴨池新町支店	鹿児島市鴨池新町5-1	254-2251	ATM1台
草牟田支店	鹿児島市草牟田2丁目19-4	226-7100	ATM1台
下田支店	鹿児島市下田町1805	243-0053	ATM1台
東桜島支店	鹿児島市東桜島町288-9	221-2036	
田上支店	鹿児島市田上1丁目13-6	256-4141	ATM1台
小山田支店	鹿児島市小山田町6645-2	238-2300	ATM1台
吉野支店	鹿児島市吉野町3221-4	243-1002	ATM2台
広木支店	鹿児島市田上町4323-1	264-1053	ATM1台
下伊敷支店	鹿児島市下伊敷2丁目12-1	220-3121	ATM1台
伊敷支店	鹿児島市伊敷5丁目9-12	229-2821	ATM1台
吉田支店	鹿児島市西佐多町146	295-2231	ATM1台
菖蒲谷支店	鹿児島市吉野町4904-2	243-5800	ATM1台
花野支店	鹿児島市花野光ヶ丘2丁目34-6	228-1190	ATM1台
かんまち支店	鹿児島市小川町27-17	239-9309	ATM1台
小野支店	鹿児島市小野3丁目5-1	220-1517	ATM1台
犬迫支店	鹿児島市犬迫町5840	238-0101	ATM1台
西谷山支店	鹿児島市西谷山1丁目5-6	268-2010	ATM1台
中山支店	鹿児島市中山町719	268-2271	ATM1台
桜ヶ丘支店	鹿児島市桜ヶ丘4丁目1-13	264-7391	ATM2台
坂之上支店	鹿児島市坂之上4丁目19-13	261-5111	ATM2台
吉田南支店	鹿児島市本名町1226	294-2221	ATM1台
桜島支店	鹿児島市桜島藤野町1470	293-2500	ATM1台
谷山支店	鹿児島市谷山中央3丁目4523	269-3131	ATM2台
福平支店	鹿児島市平川町991-1	261-6181	ATM1台
山田支店	鹿児島市山田町2275-7	264-2201	ATM1台
谷山東部支店	鹿児島市東谷山2丁目22-23	268-2261	ATM2台
笹貫支店	鹿児島市東谷山1丁目11-16	268-3054	
薬師堂支店	鹿児島市東谷山3丁目32-23	268-6100	

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
ローンプラザ	鹿児島市西谷山1丁目5-6	208-0808	
営農センター	鹿児島市吉野町3800	244-2844	
花野支店 皆与志事業所	鹿児島市皆与志町4351	238-2350	ATM1台
鹿児島みらい ふれあいセンター	鹿児島市東谷山2丁目22-23	268-2263	
デイサービスセンター とうぶ	鹿児島市東谷山4丁目34-2	297-5315	
鹿児島みらい 不動産センター	鹿児島市東谷山2丁目22-23	268-2263	
育苗センター	鹿児島市西佐多町4825-2	295-2417	
アグリセンター	鹿児島市小山田町7705-1	238-2700	
桜島柑橘選果場	鹿児島市桜島横山町1722-37	293-2002	
グリーンセンター 西谷山	鹿児島市上福元町3838	260-8511	
農業機械センター	鹿児島市上福元町3838	260-8513	
さんあい館	鹿児島市東谷山2丁目22-23	268-2120	
農産物直売所 ごしょらん	鹿児島市吉野町3224-1	295-7377	
JA葬祭天祥館 東谷山斎場	鹿児島市東谷山7丁目26-20	260-4000	
JA葬祭天祥館 光山斎場	鹿児島市光山1丁目5-1	262-4279	
JA葬祭グリーン会館 桜島斎場	鹿児島市桜島横山町1722-39	245-2444	
総合葬祭やすらぎ館 伊敷斎場	鹿児島市伊敷8丁目14-10	220-8800	
総合葬祭やすらぎ館 吉野斎場	鹿児島市吉野町3249	295-5969	
総合葬祭やすらぎ館 西陵斎場	鹿児島市西陵5丁目12-10	282-4949	ATM1台
小山田給油所	鹿児島市小山田町6645-2	238-6178	
梅ヶ渕給油所	鹿児島市伊敷6丁目13-48	220-3411	
犬迫給油所	鹿児島市犬迫町5853-4	238-2336	
吉田南給油所	鹿児島市本名町5588	294-2233	

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置台数
桜島給油所	鹿児島市桜島横山町1722-1	293-2102	
ガスセンター	鹿児島市上福元町3838	260-8513	

(店舗外ATM設置台数 16台)

店舗名	住所	ATM設置台数
山形屋2号館1F	鹿児島市金生町3-1	ATM1台
イオン鴨池店1F	鹿児島市鴨池2丁目26-30	ATM1台
鹿児島県庁	鹿児島市鴨池新町10-1	ATM1台
鹿児島市役所	鹿児島市山下町11-1	ATM1台
桜島フェリーターミナル	鹿児島市桜島横山町61-4	ATM1台
鹿児島厚生連病院	鹿児島市天保山町22-25	ATM1台
Aコープ鹿児島本社	鹿児島市西別府町3200-9	ATM1台
Aコープ鹿児島いしき店	鹿児島市伊敷台2丁目27-2	ATM2台
Aコープ鹿児島谷山店	鹿児島市西谷山1丁目5-4	ATM1台
Aコープ鹿児島吉田店	鹿児島市本名町1105-1	ATM1台
Aコープ鹿児島桜島店	鹿児島市桜島横山町1722-40	ATM1台
LAZO天文館表参道	鹿児島市東千石町19-1	ATM1台
タイヨー星ヶ峯店	鹿児島市星ヶ峯4-1-1	ATM1台
旧慈眼寺支店	鹿児島市慈眼寺町23-22	ATM1台
旧平川出張所	鹿児島市平川町4375	ATM1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項			69
○業務の運営の組織	99	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	100		
○事務所の名称及び所在地	105		
○特定信用事業代理業者に関する事項	103	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	70
●主要な業務の内容			
○主要な業務の内容	35~43	・主要な農業関係の貸出実績	72
		・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	71
		・貯貸率の期末値及び期中平均値	83
●主要な業務に関する事項			
○直近の事業年度における事業の概況	5	◇有価証券に関する指標	
○直近の事業年度における主要な業務の状況	65	・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	77
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	65		
・経常利益又は経常損失	65	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	77
・当期剰余金又は当期損失金	65		
・出資金及び出資口数	65	・有価証券の種類別の平均残高	77
・純資産額	65	・貯貸率の期末値及び期中平均値	83
・総資産額	65	●業務の運営に関する事項	
・貯金等残高	65	○リスク管理の体制	26~28
・貸出金残高	65	○法令遵守の体制	29~32
・有価証券残高	65	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	32~33
・単体自己資本比率	65	●組合の直近の事業年度における財産の状況	
・剰余金の配当の金額	65	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	45~62
・職員数	65	○貸出金のうちに掲げるものの額及びその合計額	
○直近の事業年度における事業の状況		・破綻先債権に該当する貸出金	73
◇主要な業務の状況を示す指標		・延滞債権に該当する貸出金	73
・事業粗利益及び事業粗利益率	66	・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	73
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	66	・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	73
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	66	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	74
・受取利息及び支払利息の増減	67	○自己資本の充実の状況	84~98
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	83	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	83	・有価証券	77
◇貯金に関する指標		・金銭の信託	77
・流動性貯金、定期貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	68	・デリバティブ取引	77
		・金融等デリバティブ取引	77
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	68	・有価証券店頭デリバティブ取引	77
◇貸出金等に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	76
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	69	○貸出金償却の額	76
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	69		

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	34
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	34
・信用リスクに関する事項	26.87~95
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	94
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	96
・証券化エクスポージャーに関する事項	96
・オペレーショナル・リスクに関する事項	27
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	96
・金利リスクに関する事項	98
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	84~86
・自己資本の充実度に関する事項	87~88
・信用リスクに関する事項	89~93
・信用リスク削減手法に関する事項	94~95
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	96
・証券化エクスポージャーに関する事項	96
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	96~97
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	98

JA 鹿児島みらい 本部 TEL(239)9300代 本店 TEL(224)1231

支店(北部ブロック)

吉田支店 295-2231
 吉田南支店 294-2221
 吉野支店 243-1002
 菖蒲谷支店 243-5800
 下田支店 243-0053
 小山田支店 238-2300
 花野支店 228-1190
 伊敷支店 229-2821
 下伊敷支店 220-3121
 犬迫支店 238-0101
 小野支店 220-1517

支店(中央ブロック)

かんまち支店 239-9309
 草牟田支店 226-7100
 郡元支店 251-0128

鴨池新町支店 254-2251
 原良支店 253-2388
 田上支店 256-4141
 広木支店 264-1053
 宇宿支店 251-0220
 桜島支店 293-2500
 東桜島支店 221-2036

支店(南部ブロック)

谷山東部支店 268-2261
 笹貫支店 268-3054
 薬師堂支店 268-6100
 山田支店 264-2201
 中山支店 268-2271
 桜ヶ丘支店 264-7391
 西谷山支店 268-2010
 谷山支店 269-3131

坂之上支店 261-5111
 福平支店 261-6181

事業所

ローンプラザ 208-0808
 皆与志事業所 238-2350
 不動産課山東部センター 268-2263
 営農センター 244-2844
 アグリタウン小山田 238-2700
 グリーンセンター西谷山 260-8511
 農産物直売所 295-7377
 ごしよらん 295-2417
燃料事業所
 小山田給油所 238-6178
 梅ヶ淵給油所 220-3411
 犬迫給油所 238-2336

吉田南給油所 294-2233
 桜島給油所 293-2102

介護事業所

ふれあいセンター 268-2262
 デイサービスセンターとうぶ 297-5315

葬祭事業所

天祥館 260-4000
 天祥館光山斎場 262-4279
 グリーン会館桜島斎場 245-2444
 やすらぎ館伊敷斎場 220-8800
 やすらぎ館吉野斎場 295-5969
 やすらぎ館西陵斎場 282-4949